

平成29年12月13日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

2番 重 信 好 範	3番 伊 藤 芳 則	4番 弓 掛 元
5番 藤 井 憲一郎	6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市
8番 山 村 恵美子	9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治
11番 新 家 良 和	12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次
14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章
17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉	

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small> 落 田 正 弘
財 務 部 長 部 谷 義 登	地域振興部長 瀧 奥 恵
市 民 部 長 稲 倉 孝 士	福祉保健部長 森 本 純
子育て・女性支援部長 松 長 真由美	市民病院部 池 本 敏 範
産業環境部長 併農業委員会事務局 日 野 宗 昭	事務部長
水道局長 勝 山 修	建設部長 坂 本 高 宏
教育次長 長 田 瑞 昭	教 育 長 松 村 智 由
布野支所長 沖 田 昌 子	君田支所長 中 宗 久 之
吉舎支所長 安 井 正 則	作木支所長 串 田 孝 行
三和支所長 行 政 豊 彦	三良坂支所長 巳之口 彰 啓
監査事務局長 落 合 裕 子	甲奴支所長 内 藤 かすみ

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 新 田 泉
議 事 係 長 水 本 公 則	政務調査係長 明 賀 克 博
政務調査主任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 保 実 治 宍 戸 稔 小 田 伸 次 竹 原 孝 剛 大 森 俊 和 岡 田 美津子 弓 掛 元

平成29年12月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成29年12月13日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		保 実 治……………189
		宍 戸 稔……………205
		小 田 伸 次……………218
		竹 原 孝 剛（延会）
		大 森 俊 和（延会）
		岡 田 美 津 子（延会）
		弓 掛 元（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様並びに視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目でございます。

ただいまの出席議員数は23名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、黒木議員及び藤井議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容につきましては配付しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 皆さん、おはようございます。本日、3日目のトップバッターの清友会保実 治でございます。本日は、大きく4項目について質問させていただきます。

質問に入る前に、皆さんに報告とお礼をちょっと述べさせていただきます。それは、多くの皆さんに御理解をいただき、7月オープンいたしました川西郷の駅、おかげさまで順調に利用いただいております。11月末現在で9万人を突破したところでございます。1日平均来客数680名以上でございます。ただ、課題も見えてきたところでございます。それは、冬場の産直の野菜不足、それと人手不足、また、オープン後の8月から11月末までの間に、県内も含め、北は北海道、南は宮崎県都城市などの自治体や議会、またJAなどの9団体、約200名の視察を受け入れることなどがありまして、少しでも三次市の宣伝にもなったのではないかというふうに思っております。そして、12月10日には川西地区の防災訓練が行われ、郷の駅を一時避難所として行いまして、地域の拠点としての機能も果たしておるようなことでございます。今後とも、皆さんも御利用いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

大きく1番目の投票区・投票所の見直し後の選挙の総括はということで、10月22日に投開票の衆議院選挙が見直し後初めて行われましたが、見直しによる有権者の投票行動や、18歳、19歳の若い人の投票行動、また期日前投票など、問題はなかったでしょうか、お伺いをいたしま

す。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 選挙の総括でございますけれども、このたび、10月に執行されました衆議院議員総選挙は、投票区及び投票所の見直し後の最初の選挙となり、合併後初めて投票所を95カ所から78カ所に再編させていただきました。また、11月執行の広島県知事選挙を含めまして、告示後から期日前投票、当日投票まで、混乱なく執行することができました。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 私が一番心配したのは、投票所の数を減した、そこへ今まで行きよった人が行けなくなったというようなことが、またよそへ行かにかいけんくなる、そうしたときに、やっぱり年寄りの方たち、なかなか難しいんじゃないかと思っておりましたら、所によっては送迎もしたというふう聞いておりますが、それはどういうふうなことだったのか、また、もしやっておれば利用はどのような状態だったのか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) このたび、投票区再編に伴うバス等による投票所巡回、車両の運行につきましては、投票区再編対象の一部地域におきまして、投票事情の変化に対応するために、交通手段の確保として試行的に実施をさせていただきました。全部で17カ所の投票区において実施をさせていただきましたけれども、その利用人数につきましては、衆議院議員選挙では19人、この19人というのは、17地区のうち9地区で御利用いただきました。また、広島県知事選挙につきましては、全17地区のうち7地区で15人御利用をいただいております。利用率については、両選挙とも1%前後という利用率でございます。

今後については、利用人数の推移を見ながら、実施を検討していきたいというふうに思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) これは、1%というような数字ですが、お隣の町もバスを出してやっておられる町があります。そこの町長さんに聞きましたら、なかなか利用は少ないんだと、走らせんかったら走らせんと言うし、そうかというて、空気を運んでもいけんのじゃがと言いなながら、いまだにずっともう何年も続けておるといふことがあるそうですので、その辺のこともよ

く情報交換して、今後、考えていかれたらいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、資料をお願いいたします。この資料は、親の投票行動が子供に影響ということで、これはベネッセ教育総合研究所が昨年7月から8月に調べたものですが、この見方は、保護者に、「次の選挙では投票に行くか」という質問ですよね。それに対して、上側の青と赤がありますね。46と43、これが「行く」というほうですね。下のほうが「行かない」と親が答えた分で、青が「行く」、赤が「多分行く」という数字でございます。そして、保護者が投票に「行く」と答える89%の高校生が、18歳になったら投票に「行く」、もしくは「多分行く」と答えております。この割合は、保護者が投票に「行かない」とした生徒より33%高い数字が出ております。

このように、保護者、家族の政治への関心と子供の投票に対する意識は強く関連しているデータが出ておるところでございます。このようなデータを見て、選管のほう、そして教育委員会のほうはどのように思われるか、お伺いをしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 議員御提示のデータでございますけれども、実際にやる保護者や家族が行う投票を、その様子を見せることができれば、将来の有権者への有効な啓発になるというふうに考えております。また、投票所に行った、あるいは行くということを学校や家庭で子供が話題にすることで、親の投票を促す効果も期待できるというふうに考えております。

総務省の質疑応答集には、学校の教師が児童生徒を引率して投票所の社会見学を行うこともできるというような見解もございます。本市としても、教育委員会と連携して、選挙啓発につながる取組については積極的にできるよう、周知徹底を図っていきたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 三次市の場合、18歳、また19歳も全国平均を下回っておるような状況なんですよね。そういう数字を見まして、教育委員会のほうはどういうふうにお考えか、お伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) お尋ねの件でございますけれども、本日御提示いただいた資料と同様に、総務省におきましても、平成28年10月に全国の満18歳から20歳の男女3,000人を対象といたし

まして、18歳選挙権に関する意識調査というものを行っております。その調査では、子供のころに親が行く投票についていったことがある人のほうが投票した割合が20ポイント以上高い、さらには、親と一緒に住んでいる人のほうが投票した割合が約30ポイント高いという結果も出ているところであります。

議員がおっしゃいますように、政治や選挙について学校で学習するとともに、家庭の役割も大変重要なものであろうかと思えます。家庭でも政治や選挙にかかわる話をしていただいたり、実際に投票と一緒に行っていただいたりするなど、子供の政治や投票に関する関心を家庭でも高めていただきたいと考えているところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 私も、このたびの衆議院選挙には、5年生の孫を連れて投票に行ってきました。やっぱり子供も、孫も、緊張感があってまたいいんじゃないかというふうに思ったところです。

また、選挙を身近に感じてほしいや、政治に関心を持ってもらいたいなど、主権者教育の一環として高校生を投票立会人に起用することは、衆議院選挙のときには考えられなかったのかどうか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 衆議院議員選挙で高校生を立会人にとすることが考えられなかったかということでございますけれども、衆議院議員選挙は急遽行われたということもございまして、高校生を立会人にするということにつきましては、学校との協議がどうしても必要ということになります。その時間がどうしてもとれなかったわけございまして、しかしながら、11月に執行されました県知事選挙、これにつきましては、高校生を、1名ではございますけれども、18歳の高校生が1人立会人に選任されたという投票所もござい

ます。

以上でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 衆議院選挙には間に合わなかったということで、県知事選挙に1名ですか。今、調べてみますと、主権者教育の一環として立会人を、全国的にはかなり広がっているような状況ですが、今後、その辺をどんどん進めていくというような、選管のほうで気持ちがあるのかどうか、また、教育委員会のほうはどういうふうに考えておるのか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 先ほど申しあげましたように、若い人たちが選挙にかかわるということは非常に重要なことだというふうに思っております。今後、若い人たちに選挙事務に携わっていただけるように、選挙管理委員会としてもしっかりと啓発をしていきたいというふうに思っております。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 主権者教育にかかわっての御質問でもあろうかと思えます。先ほど申し上げました総務省の調査におきましても、「高校生が選挙や政治に関心を持つためにすべきこと」という問いに対しまして、「学校で模擬選挙を体験する」という回答が23.1%ということで、一番高い値を示しております。

そういう中で、先ほどもございましたけれども、高校生が立会人として参加するということではありますが、対象年齢の高校生も立会人の対象になり得るだろうと考えられます。そういった中で、高校生の場合、学校によりましてはアルバイト等の関係もございますので、条例に基づき支払われる報酬がどういうふうに扱われるかというのは、先ほども答弁がありましたように、学校との協議が必要であろうかと私も考えているところであります。

なお、本市の場合において、先ほど参加させていただきました高校生では、例えば有償ボランティアということで、社会的意義があるということが立会人としての務めの中で判断をなされたように聞いているところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ぜひ主権者教育という意味でも進めていただきたいと思いますので、いろんな障害が出てくると思えます。ですが、できるだけ投票率アップということも考えながら、啓発活動も含めて、お願いをしたいと思います。

次に、地方議員も選挙中の政策ビラ配布が、今年6月14日、公職選挙法の一部改正が全会一致で可決しましたが、本市では今後どのように対応していくのか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 選挙ビラの配布解禁ということがございますけれども、選挙ビラの配布につきましては、市議会議員選挙においても候補者が選挙運動をするためのビラを頒布することができるよう、公職選挙法の一部を改正する法律が平成29

年6月に公布され、平成31年3月1日以後に告示される市議会議員選挙で適用することができるとなりました。本市もこのことについて、今後、条例改正を含めた対応を検討してまいりたいと思います。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) これは国のほうで、国会で、議員発議で提案されたものと聞いておりますが、これは本市で、地方議会でする場合は、今の答弁で、執行部のほうからの提案ということになるんだろうと思うんですが、そうした場合、大体予定とすれば、この条例改正の提案、いつごろに考えておられるのか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 告示は31年3月1日以後ということでございますので、当然それに間に合うような形で条例の提案をさせていただければと思います。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) いつということははっきり言われないということは、まだそこまでは考えていないということだろうと思うんですが、もう年を越すと30年、1年しかありませんので、早目に条例改正をしてもらいまして、私たちもビラ、どういうふうなものにするかという勉強もしないといけないと思いますので、よろしくお願ひしたいのと、やはり政策ビラは、どの候補が何を訴え、何をしようとしているのか、よくわかる代物だと思うんですよ。ただ名前だけを連呼するんじゃなくして、政策を訴えていく選挙になってくるので、候補者と有権者の距離を縮める改革として評価できるものだと思いますので、できましたら、できるだけ早目に条例改正をお願いしたいと思います。

そして、次に、郵便投票についてお伺いをいたします。

平成29年9月末現在、本市では、要介護5の人が387人、身体障害者手帳交付者が平成29年5月31日現在968人、合わせて約1,355人おられるそうですが、そのうち、郵便等投票証明書の交付を受けておられる人が現在何人で、実際に今回の衆議院選挙で投票された有権者が何人おられるか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 郵便等投票証明書の交付につきましては、本市もこれまで公職選挙法に準じて、申請のあった方については審査を行い、現在、7人

の方に郵便等投票証明書を発行しております。そのうち5人の方が投票をされております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 郵便等投票証明書をもたらる人は、その資格のある人は1,355人おられます。今、答弁された、そのうち7人が交付をしてもらっていると、そして、5人が投票した。この数、選管のほうではどういうふうに思われますか。私は、これ、少ないんじゃないかと思うんですが、選管のほうではどういうふうに考えておられますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 証明書を持った方、また投票された方が少ないではないかということでございますけれども、郵便等による不在者投票、これはあくまでも対象者御本人の申請で御利用いただく制度でございます。御本人の意思で当日投票や期日前投票に行かれる方や、また、あるいは病院施設で不在者投票をされる方もいらっしゃいます。選挙管理委員会としても、今後、1人でも多くの有権者の方に投票いただけるよう、周知を図っていくことが大切だというふうに思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 郵便投票に関しては、私、平成22年の一般質問でも取り上げておるんですが、そのときよりは交付決定をされておる方が、数字的には今回のほうが少ないというような状況になっておると思うんですよ。正直言いますと、郵便投票すら知らない人が結構おるんです。正直言いますと、市役所の職員さんでも、尋ねたときに知らない人もおられました。広報の仕方もあるんじゃないかと思うんですよね。なので、郵便投票によっては不正があるんじゃないかというような話も聞きますが、総務省の投票環境研究会の報告では、これまでの郵便投票で不正の事例は特段見当たらず、現行の取組が一定程度機能しているとしながらも、高齢者の選挙管理人や介護福祉関係者にも十分に制度が知られていないとの指摘もあったと公表していますとなっておるんです。要するに、なかなかこういう制度があること自体が皆さんに周知されていないということがあると私は思うんですが、選挙管理委員会のほうではどういうふうにお考えですか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 周知等についてでございますけれども、周知につきましては、これまで、市のホームページで申請方法や投票方法等を掲載したり、冊

子を配布してまいりました。今後は、定期的に選挙人に必要な郵便等による不在者投票を含めた選挙制度、選挙情報について、広報みよしやケーブルテレビ等を活用した情報発信を行い、より一層の周知を図りたいというふうに思っております。なお、御家族の方も情報収集等に御協力いただき、制度のほうを御利用していただければというふうに考えております。

しかしながら、郵便投票による不在者投票はあくまでも対象者御本人の申請で御利用いただく制度でございますので、成り済まし投票などの選挙違反、不正投票を防止する等のため、対象者御本人の申請が必要となり、公正性の確保の観点からも、慎重に対応していく必要があるというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 慎重にということもありますが、まずは、こういう制度があるということをごにわかっていただくということが先決だと思います。平成22年の一般質問のときに私が提案したのは、民生委員の皆さんとか、そしてケアマネジャーとかいう方をお願いして、この制度を本人さんにわかっていただくという広報活動も考えられるんじゃないかと提案したわけなんです、その当時、答弁として、民生委員の皆さんをお願いをしたいと、22年に2回ぐらいしておるんですかね、この一般質問。2回目のときには、民生委員の会合のときにこの制度をお願いしたというふうな答弁もありましたが、今、そういうふうなことをされておるかどうか、お伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 現在の状況でございますけれども、現在は、郵便投票等による不在者投票のみに特化した周知、民生委員さんでありますとかケアマネジャーという方に対しては、現在行ってない状況でございます。これのみの周知を行うということは、公平公正な選挙事務、あるいは選挙啓発の執行、または個人情報観点からも非常に難しいというふうに考えております。選挙管理委員会としましては、公職選挙法に準じた選挙事務や選挙啓発を第一に遂行することが大切であるというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今、国会のほうでは、介護者、今、5以上ですわね。それを3以上にしようという動きが出ておるんです、去年から。今回、三次市も3以上の認定を早期に求める意見書も出しておりますが、今、そういうふうな状況になりつつあるんですよ。そういう中で、この制度がまだ徹底されていないということで、当惑する人が増えてくるわけですよ。ですから、もう少し前向きに選管のほうも検討して、考えてやらないと、全然伸びませんよ、郵便投票は。

それというのが、3以上の人もほとんどが今ごろは寝とる。5の人はほとんど寝たきりです。4の人も寝たきり状態なんです。3の人もなかなか自由に歩けないからということで、拡大しようという話が国会でも出ておるわけですが、そういう人たちにインターネットを見なさいとか、どうこう言うても、なかなか難しいんじゃないかと。だから、私は平成22年に提案したように、民生委員さんのほうからお願いを、こういうのがありますよということを本人さんに教えてあげる、そして介護保険を、保険証を認定されたときに、その窓口で何とか説明するということはできないもんですか。もう一度お願いします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 窓口に来られたときに、郵便投票等の不在者投票ができるということについてのお知らせを、その方に特化して行うというのは難しいのではないかとこのように考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 選挙管理委員会は公平に投票率を上げることが1つの目的ですので、もうちょっと前向きに検討を、また次の機会に質問しますので、検討していただきます。

次に、こんなことがありました。10月22日の衆議院選挙投票日の3日前の19日の木曜日に、郵便投票の投票用紙がまだ来ないのだが、今から来るんだろうかというふうな相談を私が受けました。そして、選管のほうへ私が電話で確認したら、昨日、10月18日水曜日でもう郵便投票は終わりましたよと。それを相談者に伝えると、その相談者は、母は施設に入っていて、施設のほうでは郵便投票されると思っていて、施設のほうとしては声をかけなかったということがあって、再度選管に確認をすると、この方は有効期限が切れていますと、郵便投票の交付決定のほうのですね。証明書には有効期限があり、交付の日から7年間、ただし、介護保険被保険者の場合は、被保険者証の有効期限までとなっております。そして、その相談に来られた人、調べたら、有効期限が切れていたと。でも、介護保険の保険証は更新はされておるんです。ただ、別の文書で、介護保険の切りかえの手続きは、今言いましたように済んでいて、結果、どっちもできないから、本庁へ車椅子で投票に来たそうですが、その方は不在者投票指定の施設に入所されておるんですよ。そういった施設に対しての選管としての指導はどのようにされておるのか、お伺いをしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 不在者投票にかかわる指定施設に対しての指導ということでございますけれども、国政選挙、または県の選挙については、県の選挙

管理委員会のほうから不在者投票指定施設に対して、施設で行う不在者投票の説明会を行うとともに資料の送付を行っております。また、市長選挙、市議会議員選挙等のいわゆる市の選挙管理委員会の管轄にかかわる選挙につきましては、各市町より選挙の資料送付を行っているところでございます。ただ、郵便投票等による不在者投票に特化した施設への指導というのは行っていないのが現状でございます。

先ほどの繰り返しになりますけれども、郵便等による不在者投票は、あくまでも対象者御本人の申請で御利用していただく制度でございますので、御本人の意思で当日投票や期日前投票に行かれる方や、病院施設で不在者投票をされる方もいらっしゃいますので、施設に対する指導は、県の選挙管理委員会も含めて、行っていないのが現状でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 要するに、施設に入っって、その施設の人は、施設の施設長さんですか、その人は、この人は郵便投票する人だから声をかけなかった、今度、この人は郵便投票できると思ったら切れとったということがあると言っておるので、その辺、県の選管とこういう事例があるということをして、今度、改善できるものなら改善をしていただきたい、そんな私の思いです。

そして、郵便投票の証明書が期限が切れるのと、今言いましたように、介護保険の被保険者の有効期限が切れるの、ですから、同じなんですから、別々に送付しなくても、1つにまとめてすれば間違いなく更新手続のほうをするんじゃないですか。その人は介護保険のほうの更新手続はしておるわけですから、そこの中へ一緒に入っていれば当然一緒にしますよ。それを、ばらばらに来るから、ああ、これは今しなくても、すぐ選挙がないんだからというふうな感覚になるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田選挙管理委員会事務局長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 切りかえの通知を同封すれば忘れにくいのではないかと御質問でございますけれども、選挙管理委員会としては、これまでも証明書をお持ちの方には、選挙がある際には案内文書、それと投票用紙の請求書をお送りしております。また、有効期限が経過された方に対しても、直近の選挙において、有効期限を経過されている旨を記載した更新の案内文書を送付させていただいているところでございます。

議員御指摘のとおり、同封する方法も考えられますけれども、選挙管理委員会としては、対象者への通知は現在も行っておりますので、これまでの方法を継続していきたいというふうに考えております。何とぞ御理解をお願いいたします。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 御理解はあると思うんですね。ばらばらにするより1回にまとめたほうがわかりやすいし、間違いないかと思いますが、改善できるものは改善を考えてみてください。

次に、大きく3番目の田幸・川西地区上水道未整備地区について質問をさせていただきます。

上水道整備計画にありました川西地区の海渡、石原、三若、そして昨年、有原町につきましても本舗装が済み、完了したわけですが、平成27年9月、また平成28年3月議会の一般質問において、整備区域外となっている川西地区の上田町、石原町の朝日地区、そして田幸町の寄国地区の質問をさせていただきました。それは、平成22年3月、川西自治連合会、同年7月には田幸自治連合会より給水地域の拡充に関する要望書、また、早期水道整備に関する要望書を提出していますが、その後の対応について、住民の声を私は質問したことがあります、そのときの答弁で、コスト面などで難しい面があるが、調査、検討するとの答弁をいただきました。その後の状況をお伺いしたいと思います。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 現在、上水道の要望をされておられます川西の上田町及び朝日地区、田幸の寄国地区につきましては、地理的条件、整備場、費用対効果などをもとに検証した結果、公営企業である水道事業としての事業化は厳しいと判断し、その旨、地元への説明も行ってきたところでございます。

上田町、朝日地区及び寄国地区などの計画給水区域外におきましては、水源、水質問題で困っておられる方に生活用水や安全な飲用水を確保していただくため、地域の実情やこれまで出された多くの御意見などを参考としながら、飲用水施設補助制度の内容をより拡充させた制度を現在策定中であり、御利用いただけるよう、平成30年度からの実施を予定しているところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) この問題で、何回か地元との協議はされておる、調査もして、前回質問して、各1軒ずつ、業者に委託して調査をしていただいたようです。そして、その結果を地元と協議しながら詰めていくというような状況だったと思うんですが、1回は私も地元との協議の中に入れていただきましたけど、地元との状況は、今、どんなような状況になっておるんですか。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長（勝山 修君） 実態調査も含めまして、28年の3月にも、川西地区、田幸地区合同によります水道事業の実施の要望書が提出されておりますので、その後の経過につきまして、説明をさせていただければと思います。

まず、先ほど御発言いただきましたように、地域の実態や住民の方の意向を把握するために、昨年、28年の6月から、上田町、朝日地区及び寄国地区の全世帯、98世帯が対象でございますが、を対象にして、職員によりまして個別訪問によって調査を行ったところでございます。生活用水の現状や今後の要望等の聞き取りによる調査を実施したところでございます。その調査の結果を受けまして、報告会を今年1月までに各地区で実施してきたところでございます。

また、今年になりましたら、6月には、寄国地区は6月23日に、朝日地区につきましては6月29日に、それぞれ地域住民説明会を行い、上水道を水源として管路による整備をした場合の費用負担や、先ほども申しましたが、飲用水施設整備補助事業の拡充方向等について説明を行ったところでございます。こういった説明の中におきまして、上水道施設の困難性や、その場合の経費等についても一定程度理解をいただいたというふうに認識をさせていただきますとともに、その意見としまして、補助制度の拡充を早期に実施するようという要望もいただいております。

上田町につきましては、同じく今年におきましては6月11日でございますが、代表者の方にお集まりいただきまして、説明会を開催しております。朝日地区や寄国地区と同様に、試算に基づく水道事業の困難性と他市の先例事例を含めて、地域による小規模水道施設の整備について説明をさせていただいたところでございます。上田町におきましては、ボーリングによる水源の確保は難しいとの推測もその意見の中にも出されたような状況でございます。現在、ため池を水源とした水道施設整備について、先ほどから申します、新たに拡充します補助制度の活用による事業実施の検討をいただいております。なお、上田町につきましては、明日、14日にも地元の代表者との協議の場を設けさせていただいております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 今言われました飲用水施設補助制度から、いわゆる農林の補助金ということだろうと思うんですが、これ、今までもありましたよね。それをどういうふうに拡充するのかというところ、もし現在検討して、言える範囲で結構ですから、教えていただければと思いますし、それと、上田は今、ため池をというようなお話がありました。これは、何年か前に私もため池も使えるんじゃないかという提案をしたところですが、これは大変いいようで難しいのが水利権というか、その池の関係者の皆さんのやっぱり同意を得ないといけないということも出てきますので、その辺は、今言われた12月14日にその辺を話されるのかどうなのか、この2点をちょっと教えてください。

（水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 勝山水道局長。

〔水道局長 勝山 修君 登壇〕

○水道局長（勝山 修君） 三次市飲用水施設補助制度、いわゆるボーリング補助でございます。

これの拡充内容ということでございますけど、現在の補助制度は、ボーリング、あるいは、もしくは掘り井戸を新規に行うことが前提条件、必須条件となっております。補助限度額も、個人の場合、40万円となっております状況でございます。

拡充内容につきましては、詳細については現段階では言えないところがございますけど、主な改正点として現在考えさせていただいておるところを述べさせていただければと思います。

1点目としましては、ボーリング事業費等、自己負担の軽減に向けた補助金額の設定を行っているということでございます。これは、現在の補助対象額が実際の工事費とちょっと差が出ておるということで、再検討をさせていただいておるところでございます。2点目としましては、水源確保のボーリング経費代だけでなく、水質改善に伴う器具の設置のみも補助対象とする。これは、先ほども申しましたが、いわゆる実態調査とか説明会等での地元の方の御意見等の中から、あと、これは上田、田幸地区に限ったことではございませんが、水量があっても水質が悪いために使用が難しいという御意見も多くいただいております。これらに基づいて、こういう改正をする方向で検討させていただいております。3点目は、集落単位、あるいは何軒かの、数戸での共同での事業を実施した場合の補助の拡充ということを考えさせていただいております。これらにつきましては、上田町でいただいております御意見とか実態とかいうようなものも十分に参考にさせていただきながら、補助を新設していこうという考え方でございます。最後に、4点目になりますけど、先ほども言われましたが、いわゆるため池であるとか溪流、これを利用した、これを水源とした水道施設の補助も対象にしておるという、今の時点では大きく4点の考え方でございます。あくまでも現時点で検討しておる方向性ということでございます。

それと、もう一点の上田のため池の水利権の関係でございます。先ほど言いました、明日、14日に地元の代表者の方との協議ということでございますが、これまで市としましては、地元のほうであくまでも水利権者の方との御同意ということを前提で、地元の方でとっていただくようにお話しさせていただいたわけでございますけど、明日、その点、水利権者との協議というものも含めた形での協議になろうかと考えております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 上田町に係る上水道の要望については、長年にわたって地元から、また、御質問されておられる保実議員からも要望を受けたところでもあります。その思いを進めていくなれば、将来的なコストが、200年、300年にならないとペイにならないと、採算がとれないというような状況も現実にあるわけでありまして、今、水道局長が申し上げましたのは、決して上田町寄国とか朝日のみを対象とすることではなく、それをもとにしたモデルを新たに制度的につくりながら、全市的にそこらを、要望を受けていく、新しい制度を今構築していこうとい

うことで、実施年度は30年度、議会の皆さんの理解が得れば、新たに30年度からそうした仕組みをつくりながら進めていくと、当然行政負担の問題もありますが、受益者の皆さんの負担の問題もありますから、そこらも総合的に勘案した中で新しい、ただボーリングを掘るということだけでなしに、進めていきたいという思いを内面的には持っておりますので、地元とのすり合わせ、そして、30年度3月の定例会には新たな形の中で提案していきたいなというように、今、予定しておりますので、つぶさな、詳細なことについては控えさせていただきたいというように思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ありがとうございます。本当、生活にどうしても要る水ですので、上水道事業の将来も考え、20年、30年先のことも考え、誰もがやはり安全な水、水源を求められるように、じゃけん、新たな、新しい制度のものとボーリング事業ということも考えが出てくるのが当たり前だと思います。正直言って、いろんな地域がありますから。今、市長のほうから言われたように、これをペイするのに100年、200年かかるような計算も、私も見せてもらいました。そういうところへ無理やり、どうしても上水道ということもなかなか、将来のことを考えたら難しいんじゃないかと思ひますし、ぜひとも三次飲用水施設補助制度の新しいものを、皆さんが納得するものを次の3月議会のほうで提案していただければありがたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、次に大きく4番目のドローン、いわゆる小型無人機についてお伺ひをしたいと思います。

総務省、消防庁は、大雨や強風など、過酷な気象条件のもとで飛行できる全天候型のドローンを新規事業として2018年度、来年ですが、全国10の政令都市に導入する方針であります。また、今年7月の九州北部の豪雨では、国のプロジェクトの一環で、開発中のドローンが初めて災害現場に投入されました。民間でも開発が進んでおり、小型無人ヘリのメーカーも、ドローンへもシフトをしていると聞いております。災害に備えて、本市も来年度導入の検討を始めるべきだと思うんですが、そういう考えが来年度ありますかどうか、まずはお伺ひをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 大規模災害時のドローンの導入ということでございますけれども、大規模災害が発生した場合、土砂による道路の封鎖などによりまして、孤立する集落が発生するということが懸念されております。その場合は、当該地域の調査を実施して、被害の状況等を把握する必要があるというふうに考えております。この場合、県の防災ヘリ等のテレメーターによる画像の提供を受けるということは想定をしておりますけれども、現時点で、市独自でドローンによる調査を実施するという事は考えておりません。

状況の調査等が必要な場合は、国や県、また消防や警察等、関係機関と連携して対応するように考えているところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今考えていないと、大きなそういう災害のときには、国、県のほうのということですが、それは今までの地方自治体の考えだと私は思うんですよ。今は、現在は温暖化が進み、ゲリラ豪雨とか、中山間地、非常に危ないところあるんです。私の地域でも、久留比というところもあります。これは、川西地区と川地地区の中間の山のとっぺんのほうなんです。ここらは市道が封鎖されたら、本当、特に冬だったら、孤立してどこにも出られんような状況のところなので、そういうのをいち早くやっぱり、身近な行政、三次市が動くのが私は本来の姿だろうと思うんです。それは、消防署でもいいと思いますけど、でも、三次には危機管理室もあるんですよ。ですから、来年度以降はやはり、ドローンの開発がどんどん進んでおりますし、その辺も当然考えていくべきだと思うんですが、再度答弁をお願いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 議員御指摘のように、ドローンが災害現場等で活躍するという事例は私どもも聞いておりますけれども、導入を検討する前に、まずはドローンの有効性ということ、どういうようなところで活用できるかということについて、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 他市におくれをとらないように、早目の検討をお願いしたいと思います。また、ドローン、農業に関しては、免許の取得費用は高額であります。無人ヘリを使うよりは操作の負担が減り楽になったという関係者のお話もございます。また、ドローンを使っての薬剤散布には、改正航空法に基づき国土交通省への飛行許可が必要で、自治体への散布計画提出も求められますが、農薬散布には、昨年4月に農林水産航空協会、農水協が認定を始めまして、これまでに7メーカー11機種を認定しております。そして、10月現在ですが、全国118カ所に教習所が整備されております。これは、県北にも、東城のほうに1つございます。スクールが。そして、本市では、免許取得にかかる、こういうふうな費用の補助など、検討は考えられないかということをお聞きいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 農業分野におけるドローンの活用でございます。まず、ドローンの活用に関するメリット、デメリットでございますけれども、例えば農薬散布などの防除作業の少人数化、あるいは作業時間の短縮、また生育状況の把握といった意味では、省力化、あるいは効率化、また労働力不足の解消といったようなメリットがあるかと思えます。一方では、薬剤の積載量が少ないということであるとか、また、1回の飛行時間が短く、風の影響も受けやすいといったようなデメリットもあろうかと思えます。

本市の現在の取組といたしましては、J A三次と連携をして、集落法人、あるいは営農集団を中心に、4月と7月、2回、ドローンによる農薬散布等の研修会を実施しておるといった状況でございます。

御質問のオペレーターの技能認定に対する支援ということでございますけれども、今後、ドローンの普及状況といったことの動向を本市としては注視してまいりたいというふうに考えているところでございます。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） ヘリコプター、無人ヘリよりはドローンのほうが低空で散布できるので、よそへ散らないということがあって、非常に有効であり、農薬も、今、5リットルを積めるようなドローンができております。ほとんど、世羅でもそういうのを使っておるようなこともありますし、もう少し前向きに検討したほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、今、危機管理室のほうとも話、答弁がありましたけど、いろいろ答弁をもらいましたけど、やはり行政のほうにも免許を持った人がおってもおかしくはないし、農政課のほうでもあってもいいと、を持った人がおってもいいんじゃないかと私は思っております。ドローンのスクールも、今、東城のほうで1つありますが、どうも人の話によりますと、備後地域のほうにもまた大きいのができるんじゃないかという話も聞いております。そして、今、ため池の改修で、上川立の湯口谷3号池ですか、これは今、もう業者さんが工事に入んですが、今、その業者さんの下請で、ドローンを持つとる会社が下請で、池の周りをずっと飛ばしながら、それをチェックして、その会社のほうへずっと流しておると、要するに、そこで池の仕事をしよるのを全部会社の社長が見ることができると、そうしながら、工事中にどっかが、池のほうで支障が出てきていないかということもチェックをしながら使うと、そういうふうなドローンの使い方もあるということで、私はこれ、将来、就職活動にも、夏休みを利用して高校生なんかがこの研修を受けてということも出てくるんじゃないかと思うんですよ。特に測量なんかでもこれが使えると思うし、鳥獣対策にも、今からこれは当然利用が増えてくると思いますので、その辺のことも全てを頭に入れながら、いかがでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 議員おっしゃいますように、ドローンの活用というのは、県内においては、たしか平成28年度ではまだ具体的な使用の状況というのはなかるうかと思えますけれども、今年度においては少しずつ、使用ということについては、計画段階等を含めて、検討されておるといった状況もあろうかと思えます。県内のJAによってはレンタルといったような検討もされておるようには聞いております。

ドローンにつきましては、1機当たりの額も大体300万程度ということで、高額であるということも含めて、一定程度面積を確保しなければ費用効果が得られないということもあろうかと思えます。また、ドローンについても、新機種といったものも次々と開発されて、新たな機能といったことも改良されておると、そういったことの中で、現行の制度では、各機種ごとにオペレーターの認定を受けるといったような状況もあろうかと思えます。今後とも、各地域の導入状況であるとか生産者団体の意向といったことの動向も含めて、引き続き注視なり研究なりをしてまいりたいというふうに考えております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） これは、ドローンは、今からどうしても伸びてくるものなので、先ほども言いましたように、他市におくれをとらないように、前向きに今後検討していただきたいと思えます。

時間が少し残りましたが、ドローンについては、この続きは今度3月議会で黒木議員がやりますので、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） 順次質問を許します。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 皆さん、おはようございます。清友会の宍戸 稔でございます。お許しをいただきましたので、12月定例会での一般質問を行います。

「核と人類は共存できない」は三次市出身の森滝市郎さんの言葉です。そして、今月10日に行われたノーベル平和賞のICANの授賞式で、広島で被爆したサーロウ・セツコさんが被爆者として演説された中で、「核兵器と人類は共存できない」と訴えられました。また、「核兵器の開発は国家の偉大さが高まることをあらわすものではなく、国家が暗黒のふちへ墮落することをあらわしています。核兵器は必要悪ではなく絶対悪です」とも述べられました。北朝鮮の核開発をめぐって緊張が高まる状況で迎えた授賞式で、核廃絶に向けて活動してこられた被爆者が発信するメッセージに世界が注目をされたわけであります。平和非核都市宣言をしている三次市においても、今回のノーベル平和賞の受賞に対してメッセージを発信してはいかがな

ものかということを感じるの私だけでしょうか。という前置きを申し上げて、通告に従って一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、学校給食場再編についてということですが、一昨日、昨日と、この質問項目で3名の議員の方が一般質問されました。さらには明日、3名の方が同じ質問項目で質問を予定されています。そして、私が本日するという事で、計7名の議員が行うということがあります。それほど、この学校給食調理場再編については、地域にとって、学校にとって関心が高く、そして、将来を担うであろう児童生徒にとって重大なことだということです。現在、市内13の学校給食調理場を5施設に統廃合する、自校方式からセンター方式に転換するというものであります。

最初に、再編の基本方針策定の経緯についてということですが、昨日の横光議員の質問で、基本方針策定の経緯についてということに答弁がありました。教育委員会から、行財政改革推進計画に基づいて、食の安全を重視して方針を決めたという答弁があったわけです。食の安全を重視して、栄養バランスのとれた、同じ条件での給食を提供すると、またデリバリー給食の是正と。このことが、どうして統廃合でセンター方式につながっていくのかということが、きのうの質問、答弁の中で、私は理解ができなかったわけです。行財政改革、これは市長部局のほうで出されたものでありますけども、きのうのやりとりの中では、教育委員会がそれに基づいて方針を策定され、それを市長部局に協議したということで、私は、どちらかといえば、逆の流れが今回このことで起きているのではなかろうかなというふうに感じたわけです。教育委員会としては、学校給食の教育的な意味はどうあるべきかという観点に立って、この調理場の整備についてということを考え、検討しなくてはならないのではないかというふうに思うわけなんですけども、その部分について、きのうなかった点でありますけども、教育の一環としての給食ということの観点はいかがだったのかということをお伺いさせていただきたいというふうに思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校給食調理場再編にかかわって、教育の観点からということでのお尋ねをいただいたところであります。

教育の観点ということになりますと、やはり先ほどもおっしゃっていただきましたように、市内全ての児童生徒へ可能な限り同じ条件で給食の提供を行っていくということも当然大切なところでありますし、また、教育的な観点で申し上げますと、学校給食自体が、例えば子供たちの生活習慣へ直結をしている部分もございます。これまでの学校給食が担ってきた役割というところでは、やはり食の安全、そして子供たちの知・徳・体につながる、そういう食の提供、また家庭での食の選択というところへもつなげていかなければいけません。そうなった場合、一番に考えているのが、食の安全というところであり、これは、昨日来、繰り返し御説明をさせていただきましたけれども、安全な食を提供していく、それがそれぞれの調理

場で可能なのかどうかというのを判断させていただいた結果を、これまでもお示しする中で、今回の再編にかかわって検討を重ねてきたところであります。その再編の検討を重ねてきた結果、教育委員会といたしましても、より安全に食の提供が行える施設、これは残し、また、なかなか安全な食の提供を今後維持していくのが難しいものについては再編をしていくというところへつなげて、考えてきているところであります。

これまでの回答させていただいた中身と重複するところだと思いますけれども、教育委員会といたしましても、一番は食の安全な提供というところで考え、そして、子供たちの体をしっかりとつくっていききたい、心もつくっていききたいというところへつながっているというふうに御説明させていただきます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) ただいまの教育長の説明も、私はちょっとなかなか合点がいかないというわけなんです、安全の確保、イコール、センター方式、統廃合という方程式が私には見えてこない。安全確保をする上において、そういう安全確保できなくなった施設の改修というのも当然視野に、選択肢の1つであろうというふうに思うわけなんです。

そこで、続いてお伺いしますが、行財政改革というのは、効率性を重視した改革というふうに受けとめても過言ではないというふうに思うわけなんですけれども、今まで3回の説明の中で、財政的な負担というのは示されてないんですね。統廃合の場合はどうだと、今と同じような自校方式を中心としたやり方では経費がどのぐらいかかるんだと、その上において、こうなんだよということの説明が全くないんですけれども、来年に迫った実施を、今の段階でそれが示されてないというのは教育委員会としていかなものかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 今、議員からお尋ねがありました調理場再編に係るそれぞれの運営経費なり、また建築経費なりということを求められているということでございましたけれども、ただいま、運営についても、それから建築の経費につきましても、今、積み上げをしておるところでございますので、すぐにお示しすることは、今日段階ではできません。まことに申しわけないです。

ただ、今ある調理場を、議員おっしゃるように、改築なり修繕なりしていくということになりますと、明らかに新しいものを建てるよりも、面積等も増えていくことから、新しい調理場を建てていく、また、使えるものはしっかり使わせていただく、その方向で考えていくということがより効率的でもございますし、先ほど教育長が申し上げたとおり、子供たちに安全な施設で安全な給食を提供していくという、そのことがかなっていく方向であるというふうに思っ

ておるところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 結局は効率性を重視したということですね。それで、どちらかといえば、具体的な数字で比較する必要はもうないと、もう効率性で、安く上がるんだから、こっちのほうを選択するよという考えなんですよ。私は、そういうことはいかかなものかなというふうに思うんです。やはり今残してどれだけ経費がかかる、改修してどれだけ経費がかかる、センター方式で5つの施設にということですけども、先々、将来に向かっては1給食調理場にしていくと、しかも民間でやっていくという方向性が今回示されるということになると思うんですよ。これは非常に危険な方向に三次市の学校給食が進んでいくというふうに私は非常に危惧をするもので、この段階でそのものも提示できないというのは、責任を持たれる教育委員会としてはいかなものかというふうに思います。

さらに、デリバリー給食についてのアンケートをとられたということですけど、これは、給食を提供してもらいたいと、デリバリー給食を受けてられる保護者に対するアンケートなんですよ。当たり前のことですよ、これ、提供してもらいたいというの。それをもってから、なぜ統合にこのことが結びつくのかと、このアンケートの結果がですよ。私は理解できません。そのことを説明してください。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 初めに、議員おっしゃいましたけども、今現在においても、まだ建築費、また維持管理に係る経費が示されていないということでございますけども、先ほど申し上げたとおりでございます。今、積み上げをしておるところでございます。こちらにつきましては、またそういうところがしっかり算定をできた段階でお示しをしたいと思っておりますし、最終的には、三次市学校給食調理場の再編の基本計画を今年度中に策定するというので、これまでも説明させていただいておるとおりでございますので、そちらに向けて算定をしていく中で、またお示しをさせていただきたいというように思っております。

それから、デリバリー給食の保護者へのアンケートがなぜ統合に向かっていくかということでございますけども、現在のデリバリー給食におきましても、残念ながら、選択率のほうが上がっておりません。そういった中で、そのことを聞いてみると、やはり温かくないかというようなこともアンケートの中には実は出ております。そういった中で、より子供たちにおいしい給食をしっかりと届けていくということ、それが保護者の思いでもあるということですから、その環境が整っていく新しい調理場の中で、デリバリー給食分を含めて調理をしていくという、そういう方向を今持っておるところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） こういう市のアンケート調査というのは、特定のところにターゲットを絞ってやるアンケート調査じゃないと思うんですよ。三次市全体の給食調理場がどうあるべきかということを知るアンケートでなければいけないんじゃないですか。デリバリー給食の保護者だけに限ってというのは、私はちょっと理解できない。それをもって統廃合の方向性を出したんだというのは軽々過ぎるというふうに私は思います。

これだけのやりとりでも、教育委員会としての学校教育の一環としての給食はこうだというのが回答にないんですよ。答弁の端々には、やっぱり効率性を優先するということがあって、統廃合も既にありきでこのことが進められて、それが示されたというふうに私は受けとめるんです。これはやはり、こういうことを検討する上においては、もう少し慎重にやるべきだというふうに思うわけなんです。

次の質問にも入るわけなんですけども、食育基本法、それから学校給食法に基づいての検討というのは、教育委員会の中ではどういうふうにしたのかということをお伺いしたいと思います。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 学校給食法であつたり食育基本法、これらを受けて、食育にかかわっての推進も本市では多くなっているところであります。これは、食は生きる上での基本であつて、先ほども申し上げましたが、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力をしっかりとつけていこうというものであります。食育基本法におきましては、食育基本法、そして学校給食法をもとに、食育推進の基本計画というものを示されております。また、食育推進基本計画が第2次食育推進基本計画ということで、平成23年にも重点課題として、ライフステージに応じた食育、あるいは生活習慣病の予防及び改善につながる食育、そういったものを示しております。そういう中で、学校に栄養教諭制度が設立される中で、栄養教諭が活躍して、それぞれの学校に出向いての食育も行っているところであり、本市におきましても、市内全部の学校でそれを行っております。

現在策定中の三次市の健康づくり推進計画におきましても、食育推進計画の取組の中で、学校では食に関する指導の全体計画、あるいは年間指導計画をもとに、栄養教諭や食育担当者を中心に、教育活動全体を通じた食育の充実を図るということで行ってまいりたいと考えております。現在、学校給食共同調理場から配送先の学校へ栄養教諭が訪問させていただいて、直接使った食材であつたり、あるいは地元の農家の方のお話を伺ったことを伝える中で、身近な食材を使った安全な食の提供、そして、ゲストティーチャーとして招いております、学校の学習の時間の中でもありますけれども、農業体験などを通して生産者への感謝の気持ち、こういったものも高めてまいりたいと、継続して行っているところであります。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今、教育長がおっしゃったことは、今現在取り組まれとることですよね。このことがセンター方式の、統廃合の方向に向かっていったとき、どうなるかと、引き続きそのことが担保できるのかどうかということなんですよ。今現在だからできていると、さらによくするというふうにお考えなのかどうかということなんですけども、2番目の学校給食の果たす役割というところに入っていかせてもらいますけども、私は、自校方式の条件が整っている調理場、学校という食教育の現場と調理を行う場とが同じ空間に存在する条件があるとすれば、そのものが今現在あるところにおいては、現在の施設の改善、整備を行い、存続させるべきではないかという立場で今回の質問を行わせていただいております。

2005年6月に、人間力の強化の一環として食育基本法が制定されました。この基本法の附則では、子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎になるものとされています。また、同法3条では、食育の推進に当たっては、国民の食生活が自然の恩恵の上に成り立っており、また、食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならないとうたわれています。感謝の念や理解が深まるような配慮すべき場所として重視されるのが学校給食現場ではないかというふうに思うわけなんです。さらには、学校給食法にある、個々の家庭の事情にかかわらず、子供たちにあまねく健全な食生活の習慣を身につけさせようとするれば、学校給食の場を利用して食育を行わざるを得ないというふうにも述べられています。

食にかかわる人々のさまざまな活動に子供たちが思いをはせることができるような学校給食を実現していこうと思えば、教室、あるいはランチルームの食する場において、直接食育教育だけでなく、調理の過程や調理以前の生産現場と児童生徒が深くかかわり合えるような施設、あるいはそのシステムがつくられていく必要があるというふうに思います。消費の場である学校給食の現場と、そこにつながる生産、流通の場との連携を可能とするシステムというのが、学校給食法の理念と実現であろうということではありますが、このことを実現しようと思えば、やはり身近に調理する現場があるということが一番その可能性が高いというふうに思うわけなんです。そのことをもって学校給食法、あるいは食育基本法が生かされるような取組として考えられたのかどうかということをお尋ねしたわけなんです。もう一度その点についてお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 議員おっしゃいますように、学校給食法におきましては、学校教育活動の一環として学校給食を行っていく、その際に、児童生徒の心身の健全な発達に資するという

ことを大きくうたっております。また、このことを受けて、改正学校教育法が平成20年に掲げられましたけれども、この中の目標としては、食に関する適切な判断力を培うこと、生命及び自然を尊重する精神並びに環境保全に寄与する態度を養う、また、すぐれた伝統的な食文化についての理解を深めるということが加わってきたところでもあります。

そういった中で、現在、給食指導、いわゆる食育として行っているもの、これは、食材というものが生きた教材であるということを考えております。また、再編後の調理場におきましても、現在も変わることのないこととして、正しい食卓のあり方であるとか、あるいは好ましい人間関係を体得する、こういった狙いとして行われることは一緒でございます。また、この中には、他の国の食事を経験することで国際理解教育を行うというものもございます。さらに、異学年で活動して多様な教育的な可能性を育むというのもございます。これは、具体的に申しますと、例えば小学校へ入学したての1年生のところへ小学校6年生が参りまして、一緒に給食の配膳をすることで配膳の仕方を学んでいく、そういうことにもつながっているところでもあります。

現在の調理場、そして再編をしていこうとする調理場、調理場でつくるものは全く同じであり、また、それを用いての教育的な営みというのは、現在も、それから新調理場においても同様に見えるものと私は考えております。同様に、各学校には栄養教諭も出向いて指導も行いますし、また、現在もそうではありますが、各学校の養護教諭であったり、あるいは担任が教科で、授業で行ったり、食育にかかわっては食育の通信を出したりする中で、家庭でできる食育というものも情報提供させていただきながら、学校とともに家庭でも食育をしていただくよう、また地産地消も進めていただくよう、指導を繰り返して行っているところでもございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) ちょっとようわからんのですけども、今、教育長が言われた地産地消というのは、地域と学校が連携して初めて成り立つことではないかと思うんですね。地域です。今、教育委員会が捉えられとる地域というのは、三次市全体というふうに捉えられとるんだと思うんですけど、私は、それぞれの学校の置かれとる地域というふうに捉えるわけなんです。三次市全体の地域というのは余りにも広過ぎる。三次の産物ですよということじゃなしに、やっぱり身近なところでとられたものが近くの給食調理場で調理されて児童生徒に供されるということにおいて、それを通して、その学校の独自の食育のあり方、顔が見える、あの方がつくられたものとか、そういう空間が身近で感じられることにおいて教育的な意味があるというふうに、先ほど来の学校給食法、あるいは食育基本法の中では言われとるということで、私はそれを出させていただいたわけなんですけども、やっぱり時間的な、空間的な隔りがあることによって、そのことが遠ざけられると、隔りがあることによって食育というものが、言葉はそうかもわかりませんが、食育ということからだんだんと離れていくというふうに思うわけなんです。

きのう、残食についての話がありました。現在、残食の率といいますか、1.5%で、全国平均が6.9%だというふうに言われました。現在、こういう方式でやれているから1.5%だと捉えるべきだというふうには私は思うんですね。これがセンター方式になったときは、残食率というのは上がっていく可能性が高いのではないかと、他の自治体の例を見ると、残食率が高い率になって、自治体としての深刻な問題になっているということもあるわけなんです。このことは、残食するというのは、先ほど来、言われるように、栄養バランスをとるというのは、全部食べて初めて栄養バランスがとれるんですね。残したら栄養バランスにならないのです。そのことが担保できるのかどうかと、今の条件から変えて、センター方式に持っていくということで担保できるのかどうかということをお聞かせください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 現在の調理場におきましても、新調理場におきましても、提供していくものというのは安全を担保した食材をもとに、そして、それを調理したものを温かい間に届けようとするものであります。現在、議員がおっしゃってくださいましたように、残食が少ないのは、やはり子供たちの状況をそれぞれの学校、学級の中で見ながら食を提供している、また、校内放送などでも、今日の食材が体にどういう働きをするのかということも含めて、しっかりと子供たちの中で、放送を通じたり、あるいは保健委員会のほうの児童生徒のほうが子供たち、生徒へ伝えたりする中で行っているところでもあります。これらが総じて本市の残食率の低さへもつながっているのは間違いないところでもあります。

また、近いところでの、顔が見えるというふうな表現でおっしゃいましたけども、これは、先ほど申し上げましたが、農家の方であればゲストティーチャーとして来ていただき、例えば一緒に学校農園で植物を育てたり、あるいは食べ物を一緒につくったりというようなことをしながらやっているところでもあります。毎日来ていただくということはできませんので、そういう時期を捉えて行っているところでもあります。また、調理場の様子などについてもしっかりと、中に実際に入って見ることは当然衛生上できませんから、中の様子を捉えたものを写真で見せるなどしながら、子供たちに働いて、つくってくださっている方々の様子もあわせて伝えながら、食育への感謝の気持ちの一環としてつないでいる状況もございます。総じてのものが残菜の少なさというところへ結びついているものだと、教育委員会として考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) どの答弁も、なるほどなというふうには理解できんですけども、調理室が多くなる、それを扱う栄養士の方は、量をどういうふうにするかということも含めて、食事指導というのがなかなか困難になるというのが他の自治体での大きな課題になっておるといふふうにあるんですね。残食が是正されないままに放置されたり、栄養士と児童生徒のつな

がりが希薄になることが給食の教育的な効果を減退させると、学校給食によって食生活の是正を図る機会を逸することになるというふうにも言われております。

自校方式では、施設で調理される食数を抑え、今までの説明では、1割以上の余分をつくるというようなことを言われましたよね。ですけれども、ちゃんと数が身近で把握できるということになると食数が抑えられると、あるいは、児童生徒の身近な場所で調理が行われることから、栄養士、調理員さんとの関係が、きずなが、そういう関係が作りやすいと、学校給食の有効性が十二分に発揮される方式と、環境というふうに言われるわけなんです。君田の学校調理場を例にとりますと、小学校の敷地内にあるわけなんですけれども、中学校も同じ敷地内と言っていいと思います。今現在ある給食調理場というのは、あそこはお茶の畑、それから桜の木がたくさん植わっていたところなんです。春は花見の絶好の場所ということだったんですけども、それを、桜の木を数本切って、その場所に学校給食調理場をつくったということで、君田の場合、田幸の場合、それから三和の場合もそうだろうと思いますけれども、やはり身近に調理場をつくることよっての教育的な、学校教育の一環としてやるんだという思いがあって、そういうことに取り組みされてきた経緯があるわけなんです。そういう今までの歴史、地域の思いというものも含めて、先ほどのアンケートではないですけども、保護者だけではなく、地域の皆さんの思いというものもお聞きしてもらいたいというふうに思うわけなんです。

ただ、先般、自治連の方ともお話ししたんですけど、もうこれは統合するんだよと、来年の2学期からはやるんだよというふうに言われて、ああ、そうなんかというふうに、もう「どうですか」という問いかけではなかったと、「します」という言い切りの通告だったというような言われ方をしたんですけども、それでは今までその地域地域にある思いというのが生かされないというふうに私は思うわけなんです。

基本方針の見直しというところですけども、昨日、市長のほうからもありましたけども、議会のほうにげたを預けられたような答弁にもなったというところがあるんですけども、広島市の元町の中本忠子さん、83歳、元保護司の方ですね。一昨年ですか、社会貢献支援者表彰を受けられた方です。子供食堂というような形で、子供たちに無償で御飯を振る舞い続けて30年、200人以上の子供を見てきたと、満腹になると子供たちは落ちつき、いらいらしない、切れない、そういう身近なところで食事をつくり、食を与えるということは、非行に走った子供たちを更生させているという例もあるわけなんです。やっぱり身近で食をつくって食べさせてもらうということが、いかに子供の落ちつきを育むかということ、それが本来の学校教育であるべきだというふうに思うんです。そういうことももう一度考慮に入れて、この再編計画というものを考えていただけたらというふうなことを申し上げまして、次の質問に移りますが、防災と教育には効率化を優先しないでもらいたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 次の質問へ移っていくことになるわけですが、1点ほど申し上げさせていただきます。

決してきのう、議会のほうへ全面的にげたを預けたというつもりはありません。ぜひ検討していただきたいと、その中で、あるべき姿の中で結論、あるいは経過措置をつくっていただけたいんじゃないかなと思っております。今、宍戸議員がつぶさにおっしゃったのと、これも完全否定するつもりはありません。ただ、現実の中も無視していけない、現実の中で将来を見通していくという大切さも私自身、感じさせていただいております。それはなぜかといいますと、一番大規模校である十日市、八次、三次、3校においては、中学校においてはデリバリー、あるいは弁当持参、これを、将来的にそれでいいのかという問題、そして、それにかかわる小学校、今現実の中でも、建てかえか、どうするかというところへ、厳しい状況になっておる、安全・安心という観点から、それでいいのか、それも用地もない、継続しながら新たにつくっていくということになると、新たな用地を求め、新たな建築を、自校方式で全校いくのかということ、これはまた、三次市においても合併の優遇措置が間もなく切れていく、そういう中で財政運営をどう進めていくのかという大きな課題がございます。私としては、当然使えるものはぜひ使っていくということ、また、いろいろな修理程度、いろいろな中であれば、それは基本方針の中であろうが、しかし、議会と行政が市民の負託を受けておる立場の中で、やはり1つの方向性で、使えるものは使っていくとか、そういうある一定の柔軟性も持ちながら進めていくことが必要だという思いを、今定例会の中でいろいろと聞かせていただく中で感じております。したがって、教育委員会、当然場所も決めていかないかなんかと思っておりますし、これを決して全市的に1つの調理場へ収れんするという、そういう考え方でないわけでありますから、そこらはぜひ、我々も教育委員会だけに預けるつもりはありませんので、我々も入って一緒に、行政側としても検討させていただきますし、議会のほうもよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） ですから、私は冒頭、申し上げたように、全て自校方式にすべきだという立場ではないんですよ。今、そういう条件があるところは生かすべきだと、改修も含めて、ということなので、どっちかにしなくちゃいけないということではなしに、そこら辺の状況判断というのが、先ほど来ありますような経費の関係とかいうところのものも提示していただく中で考えていく必要があるのではないかとということを申し上げたんです。

次に、大きな項目の2番、農業基盤整備についてということでお尋ねさせていただきます。

農業基盤整備、圃場整備というのが聞きなれた言葉かと思いますが、三次市では、1970年代、昭和でいいますと40年代の半ばから行われ、50年近くたつ事業です。このものが、現在、三次市の場合、整備率、要整備面積に対してということであれば99.7%、全水田面積に対して

例えば75%の整備率だという数字は聞かせていただいております。この圃場整備率は、確かに率は上がっているんですけども、1反、10アール、30アールというのが大半なんです。それは昭和の時代に行われた圃場整備ということで、近年においては50アールというようなものも出てきていますけども、こういう状況で先々、将来を見通せるのかどうかというところを、まず現況を見て、市のこのことについての捉え方をお聞かせ願いたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 現在、議員おっしゃいますように、圃場整備の状況については、要整備面積ということについては100%に近い状況があるわけがございますけども、しかしながら、圃場整備後大体30年以上、もう既に経過しておるといったような状況もございます。したがって、圃場の排水不良、あるいは用排水路等の経年劣化によります漏水であるとか損傷といったものが見受けられる一方で、農業従事者の高齢化も進む中で、後継者不足といったことも深刻な問題になっておろうかというふうに認識しております。こういった状況の中で、担い手が活躍をする農業の基盤づくり、農業基盤づくりを、地域での話し合いといったことを、しっかりと行政としても連携しながら進めていく必要があるというふうに課題認識をいたしておるところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今、日野部長が言われたとおりで、このままの状況で、将来担い手が今の状況のままで農業をやっているかといったら、非常に危惧するという状況であろうと思います。1つは区画が小さい、先ほど言いました。日野部長が言われましたように、非常に水はけが悪いというようなこと、あるいは水路の状況というものが、経年劣化という言葉が使われました。まさにそのとおりで、畦畔の管理、水の管理というのが非常に労力がかかるということで、今、60代、70代だったらできるけども、このものを今のまま引き継いでくれというのはいかなものかということで、改めての圃場の整備という、圃場条件の整備というのが必要ではなからうかというふうに思うわけなんですけども、その具体的な取組の方向性というものは出される考えはあるものかどうかというのを伺います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 現在の圃場整備につきましては、県営、あるいは団体へといった形で、国、県等の補助も入りながら進めていくという制度になっております。したがって、一定程度の地元の負担といったことも生じてくるわけでございます。現在、国においても、担い手がだんだん少なくなる、そういった課題等も含めて、担い手への

集積率といったことが思うように伸びていないという状況の中で、国においても、農水省ということになりますけども、地元負担軽減策ということで、まだ概算要求の段階になりますけども、来年度、平成30年度に向けて、地元負担の軽減対策ということで、現在、概算要求が行われております。これは、農地中間管理機構を活用して、一定程度高収益の野菜等も含めた条件というのはもちろんあるわけがございますけども、そういった国においても新たな動きといったようなものが出ておることでございます。

本市といたしましても、例えば農地集積、あるいは担い手への集約化ということに向けて、例えば農地の大区画化、あるいは水管理の省力化に向けた、例えば水路のパイプライン化といったような新たな技術と申しますか、そういったことも含めて、老朽化した農業基盤の整備というものは必要であるというふうに認識をいたしておるところでございます。市の方針ということになりますけども、今後、将来的に、若者が専業して農業を行うといったことについて、担い手のニーズに応じた農業基盤整備、こういったものについてはやはり、前提条件とすると、地元負担の同意による地元要望というのがもちろん要るわけがございますけども、こうした農地中間管理事業といったような制度も活用して、県との、あるいは関係団体との連携も図りながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今言われますように、これからの農業、コスト低減、それから効率化を図っていくというのが非常に重要になってくると、でないかと、担い手が育たないと。先ほどの保実議員の質問でもありましたように、ドローンというようなことも1つの方法なんですね。これを使うには、大区画というのが当然効率がよくなるということでもあります。さらには暗渠排水事業と、今、世羅のほうで行われておるのは、フォアスという暗渠排水の方法でやられておると、1つの区画だけじゃなしに、数区画を一遍に地下水位の調整を図るというようなことで、キャベツの生産、ネギの生産にも取り組まれ、汎用性を高められとるという例も、他市、他町では既に行われております。ぜひ三次市もそういう事例を早くつくって、担い手の育成に努めていただきたいということを申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

3番目の高齢者の交通事故対策と交通支援についてということでございます。

ペダルの踏み間違い、高速道路の逆走ということで、高齢者の交通事故が話題になっているということなんですけども、高齢社会の進展に伴って、高齢者が関与する交通事故件数、この割合が年々高くなっているということでもあります。全国的には、交通事故そのものの死亡事故の件数は少なくなっているんですけども、75歳以上の死亡事故の件数は横ばいということで、その割合はおのずと、今の状況からいえば高くなっているという状況であります。このことに対して、国なり県なりというのはいろいろ対応されとるようでございますけども、現在、三次市においては、その1つの方策として、高齢者運転免許自主返納支援事業を実施されております。まず、その内容と実施状況ということで、お聞かせ願いたいというふうに思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 近年、高齢者ドライバーの交通事故の発生率が増加傾向にあることから、自主的に運転免許を返納するきっかけをつくるとともに、高齢者が公共交通を利用するきっかけをつくることを目的といたしまして、高齢者運転免許自主返納支援事業を平成25年度から実施させていただいております。

内容といたしましては、返納いただいたときに、市民バスの回数券でございますとかP A S P Yでありますとかタクシーの助成券を、使える期限もありますけども、29年度からはある程度改善もいたしまして、市内でタクシー利用の助成券を当初は1万円分予定しておりましたが2万円、さらには、タクシーの有効期限をこれまでの2カ年から3カ年へと延長する中で、そういう支援をしておりまして、28年度におきましては167件の御使用をいただくなど、年々件数も増えていっているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 報告によりますと、非常に満足されているという数字になつておりますけども、有効期限が2年とか3年ということでされておることに対して、その後の支援といたしますか、施策といたしますか、というのが当然必要になってくると思うんですね。現在の交通体系の協議の中でやっていることで支援にかえたいということなのだろうか、それとも、新たな高齢者の交通手段ということで考えられとるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 運転免許の自主返納支援事業に特化をいたしますと、先ほども申し上げましたように、交通事故の発生率が高い、自主返納されるきっかけづくりと公共交通を利用するきっかけづくりという、双方の面からこの支援制度を実施しているところでございます。

現在の公共交通といたしましては、路線バスでございますとか市民バス、デマンドバス、市民タクシーなどの、それぞれの地域で利用しやすい公共交通を整備させていただいているところでございます。今後もいろいろな形で継続して、使いやすい公共交通のあり方につきましては、お声をいただきながら検討していきたいと思っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番（宍戸 稔君） 有効期間が過ぎてからの対応ということで、今、部長がおっしゃいますように、高齢者が利用しやすい移動手段の確保ということで、他の市町の例で、先進的なことが結構あります。議会のほうの特別委員会でも視察されたということなんですけども、京都の京丹後市の取組ということで、ICTを活用したやり方、これは大手の配車アプリを使ってのユーザーシステムの活用で、運転者と利用者をスマートフォンアプリでマッチングさせた取組ということで、家にいながら予約ができるというような対応、これは非常に有効だと思うんですね。一々電話で言うとか、そういうことじゃなしに、そういうICT、情報通信技術というのが今発達しておりますので、そういう面にも向けて、ただ単に市内バスということではなしに、そういうものにも取り組まれる考えはないかということをお伺いしたいと思います。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） それぞれの地域で全国的にも、あるいは事業者としても、いろいろな考え方をいろんな形で、どうやったら皆さんの支援、外出支援といえますか、楽しく長く運転ができるかとかいうことも含めて、いろいろな研究がされていると思います。そういう民間の動き、他市の動きも勘案しながら、いろいろな研究をさせていただきたいと思っております。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 時間がなくなりましたので、あれですけども、鹿児島県の霧島市とか香川県あたりでは、交通安全専門指導員ということで、警察のOBとか自衛隊のOBという方に講師で、老人クラブ等で教室を開かれておるというのもありますので、そういう取組で高齢者の事故防止につなげていただきたいということを申し上げて、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 0分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（新家良和君） 休憩前に続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（13番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 小田議員。

〔13番 小田伸次君 登壇〕

○13番（小田伸次君） 会派ともえの小田伸次でございます。余り熱くならないように質問はし

たいと思いますが、熱意ある答弁を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、質問を順次してまいりたいと思いますが、私のことでございますので、ちょっと前後が、あっちゃこっちゃするかもわかりませんが、その辺のところはお許しいただきたいというふうに思います。

まず今回、私、大きく2点の質問をお願いしております。今後の地域自治活動に対する行政のかかわり方ということと、来年度以降の地域経済活性化に向けた取組についてという2点でございますが、まず最初に、今後、自治活動に対する行政のかかわり方ということで質問させていただきます。

合併以来、地域の取組というのは、自治組織を立ち上げて、住民自治組織が、19の自治組織が今活動をしておるわけでございますけれども、自治組織というものは一体どういう組織として動かしていくのがいいというふうに行政のほうは判断されておるのかということと、今、自治組織がいろいろ抱えておる問題、今回も要望書が上がってきておりますけれども、そういった窓口、執行部のほうの受け入れ窓口というのは一本化されておるのかどうかということをもっとお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 各住民自治組織は、まちづくりビジョンをみずから定めていただきまして、地域の人や物を生かし、個性的で主体的な活動に努められ、行政との役割分担の中、協働のまちづくりを担っていただいているところでございます。その取組は全国的にも高く評価をされておまして、先般、11月20日には、三次市住民自治組織連合会が地方自治施行70周年記念総務大臣表彰を受賞されたところでもございます。

住民自治組織との連携という面では、職員による地域応援隊の配置や集落支援員の配置、まちづくりサポートセンターとしての職員配置などにより対応をしているところでございます。

また、既に行政から住民自治組織への伝達及び連絡事項の周知、文書の配布、各種の調査及び報告などについては地域振興課が窓口になっておりますし、住民自治組織からの要望や提言などの多くは地域応援隊やまちづくりサポートセンターである地域振興課を通じ、各担当部局へ伝え、協議、検討が行われており、地域振興課が窓口となっておりますところでございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 地域の抱えている問題というのは、地域地域によって多岐にわたると思います。また、その地域地域によっていろいろな諸事情があって、違うと思いますが、その面に関して、やっぱりしっかりと行政というのは、先ほど協働のまちづくりということをおっしゃられました。協働していくということは、やはり行政としっかりと寄り添って、地域住民が行おうとしておる自分たちのまちづくりというものをしっかりとサポーターしていかなければ

いけないだろうというふうに思うわけです。ですから、今の答弁をお聞きすると、地域住民自治組織からの要望であるとかいうものは、全て地域振興部がしっかり一本化してお受けして、その後、担当課へ振っていくというシステムで動いているというふうに理解してよろしいんですね。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 基本的にそうであると我々は思っておりますけれども、現実問題といたしまして、地域振興課を通さずに自治組織の皆様の方で、例えば土木課であるとか農政課等へ直接出向いていらっしゃるケースもあることは承知しております。自治組織の皆様によっては、担当課の方へ直接お話をされることも、そういうふうにあるかと思っておりますけれども、それぞれの自治組織のお考えもあることから、この方法を拒むものではございませんが、その件につきまして、サポートが必要であれば、当然協議をいただきながら、我々のほうを活用していただけるものと考えております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 協働のまちづくりを進めていく中で、行政と住民自治組織のかかわりというのは非常に大事なことだろうと思っておりますので、その中のルールづくりとか、やりとりの仕方というものもしっかり固めていくべきだろうというふうに思いますが、議会報告会などで、各19の自治組織に班ごとに分かれて行きますけれども、その中で、ちょっと感覚的に言われることが、何かどうも住民自治組織を行政の下請のように使われるところがあるんじゃないかというふうに言われることがあります。それは、確かにいろんなことを、ちょっと住民の方はどういうふうに思っているのかということ調べてもらおうと思えば、そういうこともあるかもわかりませんが、何かそういう感覚を非常に持たれているところがあるということは、ボトムアップの意見じゃなくて、そういう行政からの、ちょっとこれを頼むということが非常に多いのかなというふうに感じたことがあるんですが、そういったことはどうなんだろうかと。やはり地域の考え方、住民自治組織の人が地域のために働くことをまずメインにしてやらなければいけないのが、そういう行政の下請的な仕事をようさせられると言われる声が出てくるのはいかななものかなと思うわけですが、その辺のところは、部長、どうお考えですか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 住民自治組織は行政と対等な立場であり、まちづくりを考える上で、住民自治組織と行政との協働関係は必要不可欠なものでございます。これまでも、さまざまな形で地域の皆さんと対話をしながら、協働によるまちづくりに取り組んでおります。地域

自治組織の役割は、三次市のまち・ゆめ基本条例にもございますけども、個性的で主体的な活動に努めることとあるように、決して行政の下請という組織ではありませんし、そういう考えは持っておりません。それぞれの役割分担のもと、市民参加による協働のまちづくりを進めていくということは基本であると考えております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 言葉ではそういうふうに言われるんですが、実際問題、そういうふう感じておられることがあるということをお伝えはしておきます。

そして、来年度以降の予算の中でも示されておりますけども、各住民自治組織に対する交付金であったり補助金というものが用意されておりますけども、近年、その使い方、前にも私、言ったと思いますけども、その使い道に関して、結構枠がはめられるというか、その使い道はこうしてくださいよというのがあるようにお聞きしておりますが、地域で人が集まるため、要はコミュニケーションを図ろうとするため、人と人が交わろうとするために企画するイベントに対して、例えば何かのイベントをしたときの景品には使っちゃいけませんよとか、そういうふうなものがあるようにもお伺いしておりますけども、こういったものは、やはり住民の人が住民と触れ合って、顔と顔をつなげていこうという取組に対しては、そんな使い道に対して口を突っ込むべきではないというふうには私は非常に思っ取るわけです。ですから、そういう補助金というのは、交付金ですか、そういう形での住民自治組織へのお金の流れというもので対応していただければ非常にいいのではないかなど。自主性を重要視して、その住民自治組織がその地域に合った取組、動きをすることに対しての補助というか、支援というか、援助というか、そういったものをしていくのが本当にいいことだろうというふうに思うわけですが、近年、さっきも言いましたが、使い道に関してちょっと厳しくなっているように思いますが、その辺のところの考え方はいかがですか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 住民自治組織への補助金等につきましては、事務局の人件費を含む活動費を支援する自治活動支援交付金と、地域課題解決に向けた取組を支援いたします地域力向上支援事業補助金とがございます。補助率はいずれも10分の10で、地域力向上支援事業補助金につきましては、補助金の上限は130万でございますが、100万円を超えた部分については補助率3分の2としているところでございます。

補助金、交付金ともに、その用途については、公金ということもあり、一定の基準を設けることは必要だと考えております。住民自治組織からは柔軟性のある使い方ができるようにという御意見もあり、昨年度は役員の皆様等とも話し合いを持ちながら、交付金の用途の緩和についても取り決めをさせていただいたところでございます。

先ほども申し上げましたが、本市の住民自治組織は全国的にも誇れる組織でございますが、その支援の額も年間約2億を超え、他の市町に比べても少ないものとは思っておりません。今後も自治組織の御意見もいただきながら、より使いやすい、あるいは改善すべきところがあれば一緒に考えさせていただきながら、公金ということも考えながら、使いやすいものにしていきたいと考えております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) しっかり住民の人と話をして、今後も協働のまちづくりということで、対等の立場での三次市のまちづくりというものを進めていっていただきたいというふうに思うわけですが、19ある住民自治組織の中で、支所がある住民自治組織のところと、旧町村でございますけれども、支所を抱えない住民自治組織というものがあります。そのところが、やはり支所のある住民自治組織の方はかなり行政が近くにあるというふうに感じておられるのではないかなという気はするわけですが、他のない住民自治組織に比べてですね。じゃ、旧市内の住民自治組織は、三次市の本庁がそういった役をするかということ、それもないと思うんですが、そういう行政的なかわり、要するに中でのかわりというのが、地域応援隊ですか、そういったものがまたある程度担っていくように考えられとるのかどうか、もしそうであるのであれば、そういった支所を抱えてない自治組織に対しては、何かしらもうちょっと違う取組ができないものかなと思うわけですが、その辺の考えはどうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 旧三次市内の住民自治組織へのサポート体制といたしましては、まちづくりサポーターセンターとして、地域振興課の職員が地域担当制により担っているほか、地域応援隊5人を配置しており、職員は意識を持って取り組んでおります。住民自治組織からは、具体的にサポートが不足しているという意見はいただいてはおりませんが、そのような部分があるのであれば、対応していく必要があると考えております。

また、住民自治組織からは地域づくりのアドバイザー的な人材について派遣してほしいなどの意見をいただいております。実施計画へ計上させていただいておりますけれども、来年度から地域人材育成派遣事業として、各住民自治組織の要望によりまして、専門アドバイザーの派遣や地域振興課題の分析支援等に活用できる事業としたいと考えているところでございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 繰り返すようですけども、協働のまちづくりをするために、しっかりと行政のほうも寄り添って行って、やってほしいというふうに思います。地域によっては、地域

によってははおかしいですけども、行政に頼らずというか、自分たちで自分たちのまちはつくっていくんだというところで動こうとされているところもありまして、それに対して、ここができないから、ここをサポートしてくれないかというのが、これが一番私は理想ではないかなという気はしておりますけども、そういうふうに地域地域の持った課題というのは違うと思います。そういうところに対して、自主性を持って進めていただくように、住民自治組織の方にもお願いするのも1つの手なのかなというふうにも思います。そうすることによって、例えば、これはこの前の京丹後、先ほども出しましたけども、交通弱者の取組というので、地域が主体となって公共交通とか交通の便を構築していったと、ただ、それに対して行政も一緒になって、本気に汗をかいて、そのシステムをつくり上げていったというところを視察してきましたけども、やはりそれは地域の住民の方が非常に熱い思いを持って動かされたというのがあって、行政も動いたという形もありましたので、ああ、こういうことがとても今からのまちづくりでは大切なんだなと思いましたので、そういうときにはしっかりとサポートをしてあげてほしいというふうに思います。ということをお願いして、次の質問に入りますので。

たつぷりと時間をとらせていただいたのが2問目の質問でございますが、今回、意外と質問の項目に上がっておりませんので、私もびっくりしたんですが、あれほどまでいろいろと言われた三次地区拠点整備事業が、今回、私と、この後に、明日、質問に立たれる方、大森さんだけという形ではありますが、まず、大きく2番、来年度以降の地域経済活性化に向けた取組についてという項目でありますけども、地域経済活性化というのはさまざまな観点から述べることができると思うんですが、私は三次まるごと博物館構想、三次地区拠点整備事業等を中心とした質問にさせていただきたいというふうに思うわけであります。

現在まで、三次地区拠点整備事業、まるごと博物館構想について、さまざまな団体から意見等々も聴取されておるといふふうに聞いておるんですが、提言もいただいておりますといふふうに思いますが、今現在、どのような提言をいただいで、それをどのようにまとめられて、今後、どのように生かしていこうといふふうにお考えなのかなということをお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問に対するお答えを申し上げますが、先ほど、住民自治活動で全国の事例を紹介していただきましたが、三次においても、みずからの生活拠点をつくっていかうという取組、あるいは小学校を何とか守っていかうという取組、さらには公共施設を生かしたまちづくりを進めていかうとか、さまざまな先駆的な取組をしていただいておりますことも、私のほうも紹介させていただきたいと思っておりますし、先般、熊本市で全国の市町村長サミットがございましたときに、総務省のほうから私に対して、住民の力といいますか、そうした活動についての事例報告をしてほしいという要請があって、全体の中で、1時間半の分科会の中で事例報告、あるいは質疑のほうを進めさせていただいて、私としては19の住民自治活動が、決し

て温度差がないと申し上げるつもりはございませんが、全国でも誇れる活動を今進めておられるということについては、私自身、大きな評価もさせていただきたいと思ひますし、頑張つていただきたいと思ひますし、さらには、いろいろな活動支援等々、将来の課題意識を持ちながら進めさせていただきたいというように思っておりますので、三次地区の拠点施設の答弁に先立って、少し申し上げさせていただきます。

御質問の三次地区拠点整備事業に対しましては、これまでさまざまな中で御意見なり激励もいただいたところでございますが、9月以降も、まずは、1つには、10月21日に三次青年会議所主催で開催されました2017子ども市議会で3名の小・中学生の議員の皆さんから、妖怪博物館を子供から大人まで楽しめるものにしてほしいという思ひ、さらには、妖怪博物館の建設は三次町の魅力を多くの人に知っていただくチャンスではないんですかと、それを生かしていくべきではというような、本当に関心をする中身で、御意見なり提案を受けたところでございます。また、11月20日は市内27の団体で構成される三次市妖怪を生かした文化・観光推進市民委員会から、6月1日以来、7回にわたつての議論の成果として、6項目180に及ぶ提案もいただいたところでございます。

このように多くの市民の皆さんからさまざまなアイデアを御提案いただいたということは、私自身、先ほども言いましたように、本当にうれしく思ひますし、感動いたしておるところでございます。ぜひ御提案を受けた一つ一つを精査しながら、実現に進めていきたいと思ひますし、後ほど、瀬崎副市長のほうから具体的なものは御答弁させていただきますが、ぜひ前向きに進めさせていただきたいと思ひます。また、全員協議会の中でも、日本妖怪博物館にITを使ったアミューズメント設備を整備するとともに、全体事業費や来館者数及び収支計画の見直しについて、御説明をさせていただいたところでございますので、本議会に事業費の増額分として、補正予算の債務負担行為の変更として6,000万円を御提案させていただいておるところでございますので、総括の中で申し上げさせていただくならば、前向きに、意欲的に取り組んでいきたいというように思っております。

項目は瀬崎副市長のほうから先に言わせてもらいましょうか。では、そのようによろしくお願ひします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 提案への取組状況で、今、市長から申し上げましたところの少し細かいところの補足でございますが、先般の市議会全員協議会でも御報告させていただいたとおりでございますが、幾つか既に実現に向けた動きを開始しておるところでございます。1つには、先ほど市長から申し上げましたとおり、三次地区の拠点施設につきましては、IT等を活用して展示の工夫をしたり、建物の事業計画を変更して、今議会のほうにも予算の議決を提案させていただいたところでございます。また、メールマガジンによる情報提供でより多くの人を巻き込んでいくという話でありますとか、専門ノウハウを有する民間企業との連携、それからふ

るさと教育での活用、プロモーション用の妖怪キャラクターの作成や美術大学との連携、交通安全対策として警察や国土交通省で進められておりますゾーン30プログラムへのエントリーなどの取組に着手しているところでございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 次の質問項目の中にも上がっておる言葉ではありますが、こういったさまざまな提案等々が、今現在、この計画を立ち上げて、情報が広がっていくにつれて、さまざまな方、さまざまな民間企業から、こういったものはどうか、こういったものはできないかというようなアイデアが入ってきているというふうに思います。私のところにも、実は違う形で入ってきてはおるわけです。そういったものがどンドン提案されてきたときに、本来であれば、三次版DMOを立ち上げてという話がありましたよね。それができ上がっているか、そういうところに持って行って、そこがいろんなもので露払いじゃないですけど、さばいていくのが本来の姿であろうかなというふうに思うわけです。行政が全てそういうのを受けて、やるやらないとやるんじゃないかと、提案が、こういうのが来たから、今から観光の事業に対してはどうだというところで、前さばきをするのはDMOだろうというふうに思うわけですが、次の質問を先に聞くようで、まことに申しわけないんですが、今現在、そういうふうに私が考える三次版DMO、最初7名の方が応募されて、その中から3名の方を三次に呼んで、11月30日に面接をされたというふうに聞いてはいるわけですが、ということは、11月30日以降に、多分この方ということを決められたのではないかとというふうに推察するわけですが、その辺のところは、まだこちらのほうへ伝わってきておりませんが、DMOを任せようという方をどういう形で決められたのか、どんな人が決まったのかというのを、まずちょっとお知らせいただきたいと思います。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) DMOの外部からの専門人材というところでございますが、先般の全員協議会でも御説明させていただきましたとおり、11月30日に最終的に、一次面接を東京でいたしました中から3名の方にお越しいたしまして、市内の関係団体、それから市役所等で面接をさせていただいたところでございます。そういった中で、最終的な人材といたしまして、1名を選考しているところでございます。今申し上げました外部人材について、観光関係者、それから経済界の組織、地域住民、そして行政と連携でき、新しい観点で観光まちづくりに取り組める人材というふうなことで、人材を決定しようとしているところでございまして、今、最終面接結果をもとにいたしまして、先方との条件等を含めまして、最終調整を行っているところでございますので、また決定をいたしましたら、お知らせをさせていただきたいというふうに考えております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) ちょっとクエスチョンが今の答弁でついたわけですが、なぜクエスチョンがついたかという、7名をまず東京で選考して、3名を選んで三次に来ていただいて最終選考したということは、そこに手を挙げられたという方は、こちらが出している条件というのは最初からなかったんですか。ただ「こういうことだけしてほしい」だけだったんですか。条件面とかというふうなところでの折り合いがどうのこうのという問題ではないと僕は思うんですよね。手を挙げてもらった以上は、その人は三次でこのことをやろうという気持ちになってきて手を挙げてくれとるんであれば、最終面接に来られた3名の中に、「じゃ、Aさん、お願いします」と言えば、そのAさんは、「ありがとうございます。一生懸命やらせてもらいます」という答えが返ってきて、ここで、実はこうこうこういう方で、こういう特技というか、技能をお持ちの方に選考させていただきましたということが言えるんじゃないですか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 今ほども申し上げましたとおり、もともとこの人材を東京のほうで選ぶ際に、株式会社日本人材機構というところに依頼をして、多く集めてもらい、書類選考、それから東京での面接を含めて人材を絞り込んでいったということでございます。そういうプロの人材派遣の会社というふうなことでございますので、先方からも相場観なりを伺っている話の中で、当然うちの市だけでなく、ほかの市からもエントリーもございます。それから、こちらと面接をしたり、意思交換を、意見交換とかを行っていく中で、先方のほうから、ほかのところにも決まってしまったでありますとか、それから、やはり来てみて感覚がちょっと違っていたというふうなことも十分にあり得ることだということをお伺いしているところでございます。当然、給与等を含めた条件も、基本的なところについてはお示しをしているところでございまして、その中で基本的には決まっていくものと思っておりますが、まさに最終的な、何月から着任するかとかも含めまして、最終的なところを今まさに詰めておるというふうなところでございますので、余り遠くない段階で御説明できるのではないかとこのように思っておるところでございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) いろいろ事情は、おっしゃっていただいたことは多分そうなんだろうなと思いますが、それを聞くとちょっと不安になるんですよね。私は、今回の三次もののけミュージアムというのは日本初で、日本一の妖怪というものに特化した博物館ではありますけども、こういうものをつくって、三次市全体、三次町まるごと博物館という事業の一環としてこうい

うをつくっていき、なおかつ、その事業をどんどん三次市全体に広げていこうという経済の活性化をめざした、僕は攻めの政策だろうというふうに思っとるわけですが、一生懸命熱いものを持ってやろうというところに対して、応募されてきた方が一歩引いているような感を今の説明で受けてしまったんですが、それで果たして本当にDMOという組織がうまく動くんだらうかと。先ほども言いました、いろんな、さまざまな提案がどんどんどんどんもう出てきます。三次がこういうをつくるというのが世の中に流れていますから。そういうときに、やはりDMOという組織、こういったものがしっかりと早く動き始めないとよくないというふうに思うわけです。開館も、31年の3月をめどにとということでございますので、決してもう、時間があるわけじゃありません。ほとんどないと言っていいほどだと思んですが、その辺に対して、間もなくと言われましたが、いつごろまでには決定して、私たちのほうに発表していただけそうですか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 外部の専門人材の点でございますが、当然審査の中では、三次市の今回の件に関する熱い思いを含めまして、しっかりと確認、それから審査といいましょうか、評価する対象としてもちろん見込んだわけでございますが、その熱い思いだけにこだわることなく、ほかの市町からもぜひ来てほしいと言われるような、ハイレベルの中からぜひ人を選びたいというふうな思いがございますので、そこも含めて総合的にというふうなことで、よりよい人材を確保していきたいと思っております。

それから、日程の部分につきましては、今月中にDMOを組織としては発足いたしまして、そして、その後、恐らく来年早々ぐらいになろうかとは思いますが、まさに理事会などを開きまして専門人材の決定というようなことも、当然手続上はそこで決定していただく必要がございますので、それが決定いたしましたら、速やかに議会のほうにお示しをさせていただきたいというふうに思っております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) いずれにいたしましても、DMOというのが今後の三次市の観光事業に関して非常に大きな役割を持ってくるものだというふうに思っておるわけで、確かにそういった、どこの自治体も欲しがるといえる人材であるならば、なおさら、三次市のまちは今後こういう取組をして、非常におもしろいものがあるというのを感じてもらえれば、必ず来てもらえるものだろうというふうに思うわけでありまして、ぜひとも頑張ってもらいたい、いい人材であればあるほど、頑張ってもらいたいというふうに思うわけで、早く、年明けと言わず、年内にでも私たちのほうに報告があることを期待しております。

ちょっと前後したような形でまことに申しわけないんですが、同時期に、交流館とともに建

てる三次もののけミュージアムのアドバイザー委員会、今、4名の方でやっていただいておりますが、こういう、今言ったDMOとも、こういったところは連携をとっていかねばいけないとこたろうと思うわけですが、今現在、アドバイザー委員会というのはどういう動きをして、どういう仕事をしているのかというものをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) アドバイザー委員会につきましては、平成28年12月に設置をいたしまして、コレクションの寄贈をいただきました湯本豪一氏を始め、学識経験者、専門的知識を有する3名の委員で構成し、主に展示方法や博物館事業の範囲など、博物館に係る基本的な事項について御助言をいただいているところでございます。これまで計8回の委員会を開催しております、博物館の基本的な部分は、アドバイザー委員会での意見を踏まえて調整を進めてきたところでございます。去る11月27日も開催をいたしまして、その中では、資料の貸し出しに関する事項を始め、今後発注を予定しております展示設備工事の基本的な内容でありますとか連続講座の計画等につきまして、御審議、御助言をいただいたところでございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 当市が抱えておる奥田元宗・小由女美術館の開館前にもそうでしたけれども、開館をしたら向こう3年間こういう企画展をやっていこうと思いますという計画が出されておりました。今度できる湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)も、開館のときにはこういった展示をしていきますよ、開館後はこういう企画を出しますよというものも、もうそろそろ上げてこななければいけない時期だろうというふうに思うわけですが、今現在、作木町のほうに届きました湯本先生の3,000点を超えるであろう妖怪の展示資料のデータベース化というのは、毎日一生懸命頑張ってくれとるんだらうと思いますが、今現状、どの辺のところまで資料が整理されているかというのを伺います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 初めに、向こう3年の展示企画案を示すべきではないだろうかという、そういう御質問でございました。開館後の展示につきましては、「稲生物怪録」関係の展示を含めまして、現在、資料整理を行いながら、展示計画を策定しておりますところでございます。当面は、湯本氏からのコレクション、稲生物怪関連資料等を含めまして、これを中心とした展示としまして、数年後には、テーマによっては全国の博物館等から資料を借り受けながら構成する展示を考えているところでございます。そういうところで、今、アドバイザー委員会の委

員からも指導、助言を受けながら、そして市民委員会や有識者の意見も取り入れながら業務を進めて、展示計画案ができ次第、お示ししたいというように思っておるところでございます。

それから、妖怪資料のデータベース化の進捗状況というところでございます。今、作木山村開発センターの収蔵専用の部屋に収納したコレクションを、個々の状態の確認と分類、必要に応じて詳細な採寸や写真撮影を行っておるところでございます。特に「稲生物怪録」の関連の資料、これまでに図録等に掲載された資料から優先的に整理をして、データベース化を始めたところでございます。進捗については、まだ始めたところございまして、何%といったような、具体的などころまではちょっと今お示しできませんが、データベース化の作業を行っております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 先ほどからも申しておりますけども、31年度の3月に開館をしていこうというのであれば、資料が3,000点と言われている中で、例えば1,500点なのか、1,000点なのか、はたまた2,000点まではあけたのかというところの数字はちょっと示してほしかったなというふうに思うわけですが、それがちゃんとできないと、展示をどうするのかということもできないだろうというふうに思います。多分湯本先生の頭の中にはある程度はあるのかもわかりませんが、あの方も、全てのものをインプットされているわけじゃないと思いますので、ただこういう形で稲生物怪を中心としたというのは、これはもう常設展的なもので、これは当たり前なことでありまして、これは三次の持つ文化でありますので、歴史でありますので、稲生物怪というのは、これは全国的にも、妖怪の中では有名な話でありますから、それは展示するのはいいんですが、そのほかのところでの展示の方法をどうやっていくのかというのをしっかりと示していかなければ、今後、日本初の妖怪博物館だと言っても、そういった展示コンセプトがきちっとないといけないだろうというふうに思います。それにプラス、先ほどありましたバーチャルリアリティ、VRを利用して、そういったものを利用して、一般のお客さんも楽しめるようなというのはプラスアルファで当然ついていかなければいけない、そうなったときに、先ほどありましたDMOというのがしっかりとそれと絡んでいってくれないといけないだろうというふうに思うわけです。

奥田元宗・小由女美術館のオープン前でも、東京の地下鉄に車内づりをして、オープニング告知をしていったというのもありましたので、そういったところも含めて、今後、宣伝等もやっていかなければいけない。そうなったときは、先ほど、いい人を選びよるんで、時間がかかりよりも瀬崎副市長は答えになられましたが、DMOをいかにして機能する組織としていくかというのが非常に大切なものになるだろうというふうに思いますが、そういう意味では、かなりおくれておるんじゃないかというふうに思うわけです、時間的にね。だから、私らのほうにも何も示してもらえないような状況の中にあるから、だからこそ市民の方も、将来の動きというものが想像できなかつたりするところもあるんじゃないかなというふうに思うわけで、

これをやっぱり払拭するためには、今度、こういう形で、オープニングのときにはこういう展示をします、また、次の企画展にはこういうものをしますというのが、具体的なものがある程度出てこないか、今までいろんな、さまざまなことで議会の中でも取り上げてきた問題も、ああ、こういうことができ、こういう形になるのかというのことができてるんだらうというふうに思いますが、データベース化をしていくのに、ひょっとして人が足りてないんじゃないかなというふうに思うわけです、私は。これは、時間が限られていることなので、ちょっとの間でもやっぱり人数を割いてやっていくべきじゃないかなと思うわけですが、その辺について、どうですか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 先ほどの点の少し補足をさせていただきますと、湯本先生から8月末にいただいたものが作木に搬入されてきてまして、それ以来、開梱作業を行っております、1回目の開梱は既に完了しております。開梱をいたしまして、写真を撮ったり、それから、まさにリスト化をしたりと、それから、大きな分類をいたしまして、箱を、大きなケースといたしましうか、プラスチックのケースとかに多少の分類、そういったところまで1回目は終わっておりますのでございます。今後、その中身について、より専用の箱に入れかえていくでありますとか、それから、実際に文書関係のものは、どういった中身のものであって、どんなことが書かれているかというふうなことも含めて、どんどん中身の確認の深化と、それからパソコンシステム上への打ち込みというふうなところを並行して進めていくということで、そういう意味で、階層的に進めておりますので、ちょっとパーセンテージとしては言いにくうございますが、全くまだ見てないわけではないというふうなことはちょっとつけ加えさせていただきたいと思っておりますし、これからもより強化をしながら、しっかりやっていきたいというふうに考えております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) では、いつごろまでに、最低でも商品リストというか、そういったものが議会のほうに、こういったものをいただいていますというのが示していただけますでしょうか。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) リスト化というふうなところで、データベースのどこまで完成して、どういうふうに、例えば、ちょっと細かい点でございますが、幾つか組になっているような、例えばお皿であるとか、民具でありますとか、そういったものをどう束ねていくのかとか、そう

いう少しテクニカルな感じのデータベース上のところとかがまだ、どうするかをちょっと悩んでいるようなところもございまして、そういったものを克服いたしまして、ある程度お見せできるような段階になりましたら、考えていきたいというふうにも思っております。

それから、資料自身は、先般、11月26日にきりりのホワイエのほうである程度、粗々の部分の、80点ほどでございましたけれども、展示をさせていただきました。私が展示された方々の感想を伺った範囲の中では、「ああ、大変いいものが来た」というふうなことでありますとか、それから、「ああ、見て納得した」というふうな御意見もいただきましたので、そういうふうな機会も今後設けていければというふうに考えておるところでございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) いずれにいたしましても、なるべく早く、どういったものが、要するに何点ぐらいのものをいただいたのかというふうなことも気になるところでございますので、うわさでというか、3,000点、3,000点という形ですってきいてきいまして、実際には何点のものが来たのかと、ひょっとしたら3,000点を超えて4,000点あるかもわからないじゃないですか。そういったこともしっかりと報告をしていただきたいなというふうに思うわけでありまして、そして、そういうことによって、三次市がめざそう、市長がめざそうとしとる三次町まると博物館事業を、要は、そこだけ来て、さよならじゃなくて、そこへ来ていただいて、三次町のまち歩きに出てもらって、それから、三次町だけじゃなくて、三次市全体のまたいいところも情報発信していきたいということで進められておる事業だというふうに私は思っているわけですが、ですから、DMOを早くしなければいけないというふうに思うわけでありまして、そうすることによって、今現在、本通りにあります辻村寿三郎の人形館、これも来年ですか、全国人形展も市のほうの援助をいただいてやるように企画をしております。こういった賑わいというものをどんどん掘り起こしていこうと、ここ1点じゃなくて、1つ、2つ、3つと輝くものを作ることによって、そのまちが輝いていくというのは、イコール、これは経済活動につなげていかんやいかんわけです。

そういったときに、今度、オリンピックでメキシコさんも合宿に来られるということでございますが、今現在、こういったものを進めていく上で、三次に足りてないものというのはやっぱり宿泊だろうというふうに思うわけです。今現在、多分800室、もうちょっとありますかね、空っぽとしたときに。それでも、今現在、泊るところがないという状況が時々発生をしております。ましてや合宿で、誘致で、選手団はホテルもとりましょうし、あれでしょうけど、例えばそれを応援しに来てあげる、日本の国内にいるメキシコの方であるとかいうのもいらっしゃるのかもわからない。そういったときに、今後、まると博物館事業を進めていく上で、宿泊施設というものに対する考え方を入れていかなければいけないだろうというふうに思うわけですが、それで、先ほどもちょっと言いましたけれども、民間からのいろんなアイデアが、空き家を再生した形での宿泊をつくっていく、これは市長のほうも視察されたと思っておりますけども、

丹波篠山のまちの中でそういった空き家を利用した宿泊の整備というのがされておりますけども、そういったものに関しても、行政としてはしっかりとサポートし、これは特区申請が多分必要になってくるんだらうと思いますが、その辺のところの進み方、これも、それも、全部僕は三次版DMOというものをしっかり組織していかなければ、前に進んでいけないんだらうというふうに思うわけです。今現在、そういったアイデアをいただいても、どこに持っていったとしても、進みにくいものでしょう。今でもここで言えば、考えますよと言うのならあれですけども、こういうのは、どんどんどんアイデアというものは来ておるわけですから、それをしっかり受けるために早く、副市長、DMOの専務理事になるんでしょうけども、その方を決めていただいて、来年の4月以降から動きますじゃなくして、決めたらすぐにでも動いてもらうような措置をとってもらいたいと思いますが、いま一度、その辺のところの意気込みを聞かせてください。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 三次版DMOにつきましては、手続といたしましても進めておりますので、専門人材につきましても、できるだけ早くからどんどん意見交換もしながら進めていきたいというふうに思っております。DMOがめざすところは、三次市における観光、もしくは観光関連事業の稼ぐ力、それから交流を引き出すというふうな役割でございます。稼ぐ力の稼ぐ部分につきましては、まさにこれは民間の事業者が主体となってやられる事業でございますので、そういったところをしっかりとサポートしていくと、あくまで主役は民間の事業者であったり、それから、交流というふうな部分でいいますと、市民の皆様方でございますので、そこをしっかりと支える体制としてDMOというふうなものを設立したわけでございます。

ただ、今現在でも、民間事業者の皆様方には、例えば企業の支援等も含めまして、さまざまな市の事業の支援制度がございますので、そういったこともございますので、ぜひ積極的な御提案をしていただきたいというふうに思っている次第でございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) その中で、三次にとりあえずと言っちゃおかしいんですが、来年度に迫るとるというか、29年度に日本の訪れてみたいアニメ巡礼聖地というか、その88カ所の中に三次市は選ばれました。というか、選んでいただいたという言葉が正確なのかもわかりませんが、これは、30年度から全世界に向けてこういった情報が発信される協会であります。それについて、三次市は、そういうのに向かって、今現在どのように取り組んでいるかをちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 一般社団法人アニメツーリズム協会が8月26日に発表いたしました、訪れてみたい日本のアニメ聖地88、2018年版に、「朝霧の巫女」作品の舞台である三次市が選ばれたことは、本市にとって好機であり、アニメファンを中心として、新たな客層の誘客に寄与するものと期待をしております。具体的には、現在、アニメツーリズム協会が来年春を目途に、アニメ聖地認定プレートや御朱印スタンプを作成し、会員自治体に提供されると聞いております。今の段階で、市としては、そのプレートやスタンプを設置したアニメ聖地スポットの設営について、関係者の協議を進めているところでございます。

また、アニメツーリズム協会では、主要聖地での広域観光ルートの構築やツアー造成を計画されており、近隣では鳥取県境港市の水木しげるロードがモデル候補地の1つに挙がっていると伺っております。水木しげるロードは「朝霧の巫女」の題材となっております「稲生物怪録」との親和性が高いことから、このツアーが造成される際には、本市も行程に組み込んでもらえるよう働きかけたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、協会での方向性が定まって示されましたら、積極的な活用を模索してまいりたいと思いますし、市独自といたしましても、「朝霧の巫女」の原作者であります宇河弘樹氏との連携も図りながら、来訪者の歓迎看板や市内の周遊マップの作成など、受け入れ環境の整備、リピーターの確保につながるよう、DMOとの連携も図りながら進めてまいりたいと考えております。

（13番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 小田議員。

〔13番 小田伸次君 登壇〕

○13番（小田伸次君） このアニメツーリズム協会の巡礼地に選ばれたのも、三次の「稲生物怪録」というものがあったからこそ、宇河さんの「朝霧の巫女」という漫画もできておまして、今、まさに三次市がまるごと博物館事業の核としてやろうとする妖怪博物館というのもリンクしてくるものだろうというふうに非常に思っておるわけですが、これをぜひとも、今、インバウンドのお客様を取り入れるということで、いろんなところが一生懸命やっている中で、その88カ所に選ばれたということ、先ほど部長も言われました、好機と捉えてやっていただきたいというふうに思うわけですが、そうなるときに、今現在、三次市はそういった海外からのお客様に対する言語対応をどのようにやっとなのかというふうに思うと、できてないのではないかなというふうに思うわけです。今からつくる妖怪ミュージアムにしても、メキシコさんがお見えになるにしても、言語の対応というものをしていかなければいけないんじゃないかなと思うわけですが、その辺の取組は今現在いかがでございますか。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 近年の妖怪ブームの後押しもあるわけでございますけども、（仮称）

湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）の展示物につきましては、議員の御見解のとおりでございます。外国の方にも興味を持っていただける内容と思っております。

説明等の多言語化の対応につきましては、全国の類似施設の状況も調査をしながら、例えばスマートフォンの利用なども有効な方法であるとも今出ておりますので、さまざまな方法を検討していきたいというように思っております。

（13番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 小田議員。

〔13番 小田伸次君 登壇〕

○13番（小田伸次君） まさにアプリを利用した言語対応というのがいろんなところで取り組まれておりますので、しっかり研究をしていただいて、せめて5カ国語ぐらいには対応していくべきだろうというふうに思うわけですが、境港でも4カ国語に対応されたアプリを使った言語対応をされておりましたので、しっかりと取り組んでいただきたいと、あわせて、今、そういった、日本人の方もそうですけども、海外の方もそうです。フリーWi-Fiというのが非常に重要になってくるのではないかなと。三次に訪れたときに、施設のところでフリーWi-Fiが使えるというのは、ある程度必要なのではないかなと思いますが、その辺の対応の仕方についての考えをお聞かせください。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） フリーWi-Fiにつきましては、現在、広島市とNTTが主導している訪日外国人向け無料公衆無線LANサービス「Hiroshima Free Wi-Fi」の導入を進めておりまして、平成28年度に三次市交通観光センターと君田温泉森の泉に設置をしたところでございます。今後、三次町エリアについても、拠点となります三次地区拠点施設への設置を検討しております。設置時期とか方法については、今後、詳細を詰めていきたいと思っております。

東酒屋エリアを始めとしまして、各施設の多言語対応につきましては、担当部署と連携し、各施設の管理者に働きかけを行い、例えば飲食メニューの多言語表示でございますとか、指さしによるコミュニケーションツールの配置など、施設としてできるところから徐々に対応をお願いしていきたいと考えております。

フリーWi-Fiの整備につきましては、奥田元宗・小由女美術館には平成24年度に設置をしております。広島三次ワイナリーについては、今後、市としてもインバウンド対応のフリーWi-Fi整備の重要性も痛感しておりますので、引き続き施設と協議を行いながら、そういうフリーWi-Fiの整備について、検討を進めていきたいと考えております。

（13番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 小田議員。

〔13番 小田伸次君 登壇〕

○13番（小田伸次君） フリーWi-Fiというのは、検討するまでもないと私は思うんです。今の時代の流れの中で、必ずややっていかなければいけないものだと私は思っています。人が来て、「ないんか」「ないんか」と言われて出すんじゃなくして、もう三次の受け入れ体制として、おもてなしの心ですよ。もうここに設置していきますよという計画を持って、予算組みをして設置するべきだろうと、そういう時期だろうと思いますので、「積極的に検討しております」というちょっと引いたのじゃなくて、「やろうと思っております」というふうに言ってください。

いずれにいたしましても、こういった今現在やろうとしている取組は、僕は三次市が初めて、初めてと言っちゃ言葉がちょっと大きいかもわかりませんが、三次市が日本全国、ましてや世界に対して、「三」に「次」と書いた三次を打って出るんだという政策をやっているだろうというふうに思っるとるわけです。今まさに転換期にあるんだろうと思うんです。だから、フリーWi-Fiにしても、言語対応にしても、お客さんが来てから始めるんじゃなくして、来る前から始めていかなければいけないものだろうというふうに思うわけです。

先ほど瀧奥部長も言われたけども、「朝霧の巫女」の対応ですけれども、多分皆さん、漫画で読まれた方は何人かいらっしゃると思いますけども、テレビ東京で放映されたアニメは見られてないと思いますので、せっかく三次にはケーブルテレビがありますので、あちらのほうで放映をして、来年は子供たちにも見ていただくようなことを提案しておきますので、よろしく願いいたします。こういうことをすることによって、いろいろ質問しております福祉分野、農業部門、さまざまな住民自治組織への支援も、自主財源を確保していく政策を展開していかなければ、今後、三次市というのは、5年後、10年後はしんどくなるんだろうと思いますので、しっかりと選択と集中、時には非難を受けることもあるかもわかりませんが、自信を持って進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 先ほど来、小田議員のほうから意欲的なテーマで御質問をいただきました。まさに三次市としては絶好の好機であると捉えておりますし、酒屋エリアを中心とした集客、さらには三次の拠点施設整備、まるごと、まちごと博物館を中心とした展開、また、川まちづくりとして三川合流域の河川親水性を持った改修もいよいよ来年度からスタートとしてくると。そうした、まさに交流、観光という面での三次市の活性化、ひいては定住へつなげていくということで、来年度予算は今編成中ですが、今おっしゃっていただいたような措置をもとに予算編成を進めていきたいと思っておりますし、その節には、議会の絶大なる御理解を賜って、後押しをしていただき、一体となって進めさせていただきたいと思っております。

対応についても、せっかくの御質問でありますから、当面の対応を含めて、高岡副市長のほうから御答弁させていただいて、我々が積極的に取り組んでいこうという体制の中で進めていこうということを申し上げておきたいと思っております。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 小田議員のほうから、三次市が今後発展するために、今、重要な時期だという、さまざまな重点課題があるということございまして、そういった重点課題を集中的に、まずは先駆的に取り組んでいこうというのが政策でございます。その政策の中には、市長の直接の指示を受けながら、迅速、機動的にその対応をやっていこうということで、今年度から担当制ということで、機構のほうも位置づけております。その特命担当の中には、先ほどおっしゃいましたようなDMOでありますとか三次地区の拠点施設、さらには東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致に向けてのメキシコの合宿、こういったさまざまな重点課題を持っておるところでございます。そういったところの事務分掌といいますか、推進体制につきまして、先ほど、三次町の拠点において、いろいろ御心配な点もいただいております。そういったところ払拭するためにも、特命担当の持つものについては、当初から調査、研究段階、さらには企画、提案、それから最終的に実施段階、その段階に応じて事業の質的、あるいは量的な対応をしっかりとやっていこうということで、行政組織全体の中で推進体制については考えていこうということにいたしております。先ほど来、御説明をいただきましたように、DMOについては、近々、一般社団法人として設立、こういった運びになるということでございますし、いろいろ御質問いただきました三次地区の拠点施設の整備事業については、先ほど来の御心配、こういったことも払拭していかなければいけないというふうに思っております。

今後、より一層にしっかりしたスケジュール感を持って、調整機能も高めながら、より円滑に事業推進を図っていく、そういったために、来年から行政組織の中に新たな部署を設置していくよう、現在、検討いたしております。改めて議会のほうにもお知らせをさせていただきたいというふうに思っております。今後も限られた人的資源を最大限活用するということで、市民の皆様の信頼に答えていく三次市行政を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 時間も参りました。選択と集中と実行、以上を申し上げまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(新家良和君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時 6分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年12月13日

三次市議会議長 亀井源吉

三次市議会副議長 新家良和

会議録署名議員 黒木靖治

会議録署名議員 藤井憲一郎